

平成29年第2回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成29年6月5日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 6月5日 午前10時00分 開会
4. 応招議員
1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史 4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平 6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏 8番 藪 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦 10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 副 町 長 和 田 圭 史
教 育 長 森 本 弥寿則 総合政策 参 事 小 泉 喜 弘
総 務 参 事 奥 出 亘 住民・税務参事 岡 本 克 也
産 業 ・ 観 光 参 事 宮 本 憲 一 暮らし環境参事 奥 田 昌 弘
福 祉 参 事 北 谷 隆 範 教 育 次 長 芳 田 賢 二
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 任 玉 村 陽 子
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議長の諸報告について
日程4 報第2号 平成28年吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程5 報第3号 平成28年度吉野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程6 報第4号 平成28年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について

- 日程 7 報第 5 号 平成 29 年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について
- 日程 8 報第 6 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について
- 日程 9 報第 7 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について
- 日程 10 報第 8 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について
- 日程 11 承第 2 号 吉野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 12 承第 3 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 13 承第 4 号 吉野町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 14 承第 5 号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 15 承第 6 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 16 承第 7 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 17 承第 8 号 平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 18 議第 27 号 平成 29 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 19 議第 28 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 20 議第 29 号 動産の買入りに係る財産の取得について
- 日程 21 認第 1 号 平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22 認第 2 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について
- 日程 23 認第 3 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 24 同第 3 号 吉野町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることにつき同意を求めることについて

日程 25 要望等

日程 26 一般質問

11. 本日の会議に付した事件

 議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中西議長

ただ今の出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。

3番 山本 義史 議員 4番 中井 章太 議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりします。

本定例会の会期は本日より9日までの5日間にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は本日より9日までの5日間に決定をいたしました。

開会にあたりまして町長よりご挨拶をお願いいたします。

北岡町長

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、平成29年第2回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本定例会、議場に入られておわかりかと思いますが、3月末での退職者、また人事異動に伴いまして行政側からの出席者の顔ぶれが変わっております。半分以上が初めての本会議場の出席でございます。また、人事異動等で委員会等の説明もかなりメンバーが変わってくるかと思っております。不慣れと言うことは理由にはなりません。どうか皆さん方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

本定例会におきまして、上程いたします議案につきましては、報告案件が7件、専決処分の承認が7件、補正予算が2件、財産取得の件が1件、決算認定が3件、同意案件が1件でございます。また、最終日にも追加が出る予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この機会でございますので、3月の定例会以降の行政報告をさせていただきます。

す。お手元の資料に基づきまして主な点を述べさせていただきます。

3月11日吉野町町制60周年事業ファイナルイベントYoshinoわいわいフェスタということで、ファイナルイベントにおきまして町民憲章を発表させていただき、町の歌を発表させていただきました。また、上野先生・松坂慶子さんにも列席いただきまして、わいわいフェスタが行われました。

12日吉野材魅力発信フォーラムということで、吉野杉の家を設計していただきました長谷川豪さんをお招きして、吉野材の魅力についてのフォーラムを行いました。

18日防災フォーラム。これは地区防災の計画を今、中竜門地区・中荘地区で進めておりますが、その発表も兼ねまして防災フォーラムをさせていただきました。

19日南和広域医療企業団五條病院開院式典、ならびにドクターヘリ運航開始式典がございました。五條病院が1年間休んでおりましたのが改築が終わりまして、改めて再開致しました。その開院の式典と、そしてドクターヘリの運航が開始されたということでございます。この時点から非常に大活躍でございまして、もう数十件出ておりました。本当に命を助けた事例が大変多くて、本当に有効な活動をしております。

続きまして、3月29日飯貝定住コンペ。これ、飯貝の土地にあらためまして定住促進のための住宅を建てるわけでございますが、その設計のコンペをさせていただきました。集合住宅として4軒分、あと2軒の住宅を建てる予定でございませう。

同日、観光業開発セミナーということで、これ三町村の雇用促進事業の中の一環でございまして、近鉄の和田林社長に観光業の話をしていただきました。非常に有益なセミナーでございました。

4月3日副町長就任式ということで、3月議会で認めていただきました和田圭史君の副町長の就任式でございました。

4月5日おもてなし研修。これ、5日から16日までということで、吉野山の下千本の駐車場。こちらにやっぱりこの4月の時期にたくさんの方が訪れる。また、役場の職員といたしましてここでおもてなしをしようと、受けようということで混雑の様子、あるいは吉野山の観光の様子等を半分研修、また「おもてなし」と

いう形でやらせていただきました。まだまだ改善する所はあるかと思いますが、こういうことをやっていきたいと思っております。

続きまして、6日にはアメリカ総領事館グリーンバーグ夫妻、また、8日にはベトナムの大使、また4月16日のベトナム総領事の皆様方がお越しいただきました。吉野に外国からの方がたくさん来られているということでございます。

4月28日「上市まちづくりマップ」完成報告とお披露目会ということで、今、上市まちづくりのマップを作っていただきました。あらためて上市のまちづくりが進んでおります。自治協議会のような方向で進むことを期待するところでございます。

4月30日Y S Cカヌー進水式がございました。これは皆様方ご存知のとおり、4年先のワールドマスターズに向けての動きもございしますが、とにかくカヌーの動きを早めていこう、と。非常に優秀な人材も育ってきておりますので、しっかりと走れるカヌーを買おうじゃないか、ということで皆さん方の力で購入できて、進水したものでございます。

同日、第1回吉野古典芸能を楽しむ集いということで、勝手神社におきまして浄瑠璃等の芸能を楽しんでいただきました。

5月14日吉野大峰ヒルクライム。これは初めての試みでございしますが、ヒルクライムというのは、皆さん方大台ヶ原のヒルクライムで非常に馴染みのある言葉でございます。山を登っていく競争でございしますが、これを吉野で吉野駅周辺から大峰目指してのヒルクライムのレースを行いました。非常に好評でございました。今後は楽しみでございします。

続きまして、5月17日平成29年度奈良県広域消防組合吉野消防署区分町村長会ということで、昨年から何回か集まりだしました。県広域消防として一本化になった後、従来からの吉野消防署区分、この部分での打ち合わせ等がなかなかうまくいってなかったのを会議を進めているところでございまして、当分の間、自賄いということもございしますが、吉野消防署区分内の町村長もっと連携を深めたいと思っております。

5月21日K O B Oトレイルランニング2017ということで、これはもう5年目になりますか。4年目になりますか。吉野山から高野山を目指すというトレイルラ

ンニングでございまして、年々希望者も増えております。事故無く、うまく進めていただいております。これも、もっともっと有名になって吉野を広めることを、吉野の名を広めることに役立っていただけたらと思っております。

22日吉野町農業委員会建議書の提出ということで、本日一般質問でもこの内容に触れられる方がいらっしゃると思います。農業委員会のほうから、有害鳥獣に対することをもっとしっかりやりなさい、という建議書をいただきました。

23日全国森林環境税創設決起大会ということで、これは町村長ならびに議会の皆さん方も入った森林環境税を創ろうとこういう動きでございまして。長いことこの運動をやっておりましたが、今やっこの動きが実を結ぶといことで、今年中には森林環境税が創設されるという方向に進んでおります。どのような仕組みで、どのように使われていくのかということも非常に大事なことでございまして、これに出席させていただきました。

5月24日平成29年度区長連合会総会ということで、本年度の区長連合会の体制が整いました。

5月29日吉野地域日本遺産活性化推進協議会総会ということで、昨年認定いただきました。これから二年目の活動に入っていくわけですが、日本遺産を利用してどうやって活性化していくかということで、ツアーの創製でありましたり色々な動きをこれからしていくところでございます。

6月1日「木の駅プロジェクト」キックオフセレモニーといことで、木の駅プロジェクト。木の駅の動きをずっともう5年ほどやっていただいております、非常に和気あいあいと、皆さん方明るく楽しくやっていただいております、また山のほうもきれいになっております。この動きを本当に大事にしたいなと思うところでございます。

最後に6月3日第6回おもしろ歴史フェスティバルオープニングセレモニーということで、私の代わりに副町長に出席させていただきました。明日香村で、奈良新聞者の主催で歴史のフェスティバルをやっていました。本当にたくさんの方が来られるフェスティバルでございました。

以上で行政報告を終わります。あらためまして、第2回定例会慎重審議のほどをあらためてお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞ

よろしくお願いいたします。

中西議長

どうもありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承お願いをいたします。

日程4 報第2号「平成28年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出参事

失礼します。報第2号につきまして説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、平成28年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

1番左端、総務費から災害復旧費まで、中ほどになりますが合計額が3月議会で補正いただいた分、また、3月末に専決補正させていただいた分、合せまして1億4,921万9千円の繰越でございます。財源内訳につきましては、国庫支出金が7,499万1千円、県支出金が281万4千円、町債が6,300万円、一般財源が841万4千円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程5 報第3号「平成28年度吉野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥田参事。

奥田参事

報第3号につきましてご説明を申し上げます。1枚めくっていただきまして、

平成28年度吉野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書をご覧いただきたい
と思います。1款 下水道事業費 1項 下水道事業費、事業名 公共下水道建設事
業 金額につきましては1,775万6千円。繰越額9,900万円でございます。財源の
内訳におきましては、国が435万円、町債430万円、一般財源125万円でございます。
以上でございます。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程6 報第4号「平成28年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について」
を議題として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出参事

失礼します。報第4号「平成28年度吉野町土地開発公社決算書及び事業報告書」
につきまして説明申し上げます。平成28年度におきましては、土地開発公社で土
地先行取得等の事業を実施していないため、預金利息収入と借入金利息の支払の
みでございます。決算書の10ページをお開きいただきたいと思います。キャッシ
ュフロー計算書でございます。1番の事業活動におけるキャッシュフローは、利
息の受取額としまして1,253円でございます。投資活動によるキャッシュフローに
つきましてはゼロ。また、3番の財務活動によるキャッシュフローにつきまして
は、長期借入金の返済による支出ということで、長期借入金の利息支出の2万6,118
円でございます。現金及び現金同等物減少額でございますが2万4,865円の減額で
ございます。5番の現金及び現金同等物期首残高は1,083万3,001円。期末残高に
つきましては1,080万8,136円でございます。以上でございます。よろしくお願
いします。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程7 報第5号「平成29年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計

画について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事

奥出参事

失礼します。報第5号「平成29年度吉野町土地開発公社予算書」について説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして1ページでございます。第2条で収益的収入及び支出の予算額は次のとおり定めるといふことで、収益的収入42万円。これは保有地貸付及び利息等でございます。収益的支出42万円。一般管理費並びに予備費等でございます。第3条をお願いします。資本的収入1,100万円。長期借入金が発生した場合の予算でございます。資本的支出1,105万8千円。公有地の取得事業費等でございます。尚、この5万8千円の不足する額につきましては、過年度分の内部留保資金で補填するということになっております。第4条の長期借入金でございますが、土地の取得が発生した場合、資金の借入金として借入限度額を1,100万円と定めているものでございます。尚、現在のところ、平成29年度におきましても新たな公有地の購入予定等はございませんので、そのむねも合せて報告させていただきます。以上でございます。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程8 報第6号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥田参事。

奥田参事

報第6号につきましてご説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、専決処分書内容でございます。工事名、吉野99号線道路改築工事第5号でございます。工事場所につきましては吉野町左曾地内でございます。竣工年月日変更でございます。当初、29年3月31日。変更につきましては、29年6月30日に変更するも

のでございます。請負業者、株式会社ダイシン 代表取締役 和田茂樹。以上で
ございます。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程9 報第7号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告につ
いて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出参事

失礼します。報第7号の専決処分の報告についてということで、工事変更請負
契約の変更でございます。1枚めくっていただきまして、工事名は(旧)国栖小
学校校舎解体工事でございます。工事場所につきましては、吉野町大字窪垣内地
内でございます。変更事項は、竣工年月日の変更で、当初29年3月31日を29年6
月30日に変更するものでございます。なお、前記事項のほか、すべては平成29年
1月30日付の工事請負契約書の条件を変更しないということでございます。請負
者は株式会社 上田工務店でございます。以上でございます。よろしくお願いま
す。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程10 報第8号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告につ
いて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥田参事。

奥田参事

報第8号につきましてご説明申し上げます。裏面をご覧いただきたいと思います

す。事故の概要でございます。平成28年12月14日に町道上市7号線内の石積が崩壊し、直下の家屋の外壁・窓ガラス等を損傷したというものでございます。損害額その他和解条件でございますが、過失割合、町が100%でございます。損害賠償額につきましては199万1,671円。その他でございますが、今後吉野町及び相手方双方本件事故に関しては、異議申し立てないことを確認いたしましたところでございます。以上でございます。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

日程11 承第2号「吉野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。岡本参事。

岡本参事

承第2号について説明させていただきます。この条例は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日にそれぞれ公布され、平成29年4月1日から施行された部分について吉野町税条例の一部を早急に改正する必要がありましたので専決処分を行ったものです。改正の概要について大きく5点となっております。

1点につきましては個人町民税の改正。これにつきましては上場株式等の配当所得、株式等譲渡所得に係る個人住民税の課税方式の選択制度の規定の創設。また、優良住宅造成等のために土地等を譲渡した場合の課税の特例期限を3年間延長を行うものでございます。

2つ目といたしまして法人町民税の改正。これにつきましては、法人町民税に係る延滞金の計算について、国税における延滞税の計算期間の見直しに準じて、所要の規定を整備するものでございます。

3点目といたしまして固定資産税の改正。これにつきましては、固定資産税に

係る課税標準の特例について規定を行う。また、大規模災害等が発生した場合の固定資産税の特例について規定を行う。耐震改修又は省エネ改修を行った既存住宅に係る特例措置の拡充となっております。

4点目といたしまして軽自動車税の改正。軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の2年間の延長。また、軽自動車税の賦課徴収の特例について規定するものでございます。

5点目といたしましては適用条文の変更、字句の修正となっております。

なお、施行日については平成29年4月1日。また、一部は公布の日となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

本件につきましては承認することに決定をいたしました。

日程12 承第3号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。岡本参事。

岡本参事

承第3号について説明させていただきます。地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部及び地方税法施行令の一部が改正され、平成29年4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定所得が見直されたところでございます。改正点は、国民健康保険税の減額の対象となる所得の規準の拡大です。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額が現行の26万5千円から27万円に引き上げられました。また、2

割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額が現行48万円から49万円に引き上げられました。このことにより、5割及び2割の軽減対象となる世帯の範囲が拡大されることになるものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

日程13 承第4号「吉野町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。北谷参事。

北谷参事

失礼致します。承第4号吉野町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について説明いたします。介護保険では1号保険者の保険料の低所得者軽減強化が行われておりますが、平成27年度から28年度に消費税が10%に上がるまでの暫定措置として低所得の高齢者に対する保険料額を基準額の50%から更に5%を軽減して45%としていました。また、消費税が10%に上がった場合は、社会保障の財源としまして、上昇分の一部を財源としてより手厚い処置を行う計画がなされております。当初は、平成29年4月1日に消費税が引き上げを予定されておりましたことにより、平成28年度までの措置としておりましたが、昨年度の段階で消費税10%は平成31年10月までの引き上げが延期されることとなっております。これに伴い、引き続き平成29年度も同様の軽減措置を行うための条例改正でございます。専決理由については事務局朗読のとおりでございます。施行日は29年4月1日でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

ます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

日程14 承第5号「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出参事

承第5号の吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。条例改正内容につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴うものでございまして、この改正に伴い字句の修正及び補償基礎額加算額の改正、また扶養親族の年齢要件等の改正を行ったものでございます。施行日につきましては29年4月1日でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程15 承第6号「平成28年度吉野町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（事務局朗読）

説明を求めます。奥出参事。

奥出参事

承第6号専決処分の承認を求めることにつきまして、平成28年度の一般会計補正予算の第8号を専決処分させていただきました。その補正内容でございますが、後ろについております補正予算書の1ページをお願いします。平成28年度吉野町一般会計補正予算第8号、第1条としまして繰越明許費の追加をさせていただきました。第1表 繰越明許費補正によるものでございます。また、1ページ送っていただきまして、3ページに第1表 繰越明許費の補正ということで繰越明許費の追加、款 土木費 項 下水道費、事業名は下水道特別会計繰出金、金額は125万円でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

日程16 承第7号「平成28年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（事務局朗読）

説明を求めます。岡本参事。

岡本参事

承第7号について説明させていただきます。議案書の補正予算の10ページ・11

ページをご覧ください。平成28年度国民健康保険特別会計の歳入予算に関して、財政調整基金を繰り入れるため、基金繰入金の予算科目を追加し、国民健康保険税の税収見込みが当初予算計上額より減少する見込みのため、保険税の減額補正も合わせて行い専決処分したものでございます。よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

日程17 承第8号「平成29年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。岡本参事。

岡本参事

承第8号について説明させていただきます。予算書のほうの補正予算の10ページ・11ページをご覧ください。平成28年度決算において収支不足が見込まれる国民健康保険特別会計の繰上充用に必要な歳出予算の補正でございます。平成28年度決算において約500万円の収支不足が見込まれるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に従い、平成29年度の歳入を平成28年度に繰り上げて活用するとしていただいております。なお、繰上充用の手続については行政事例において会計年度が経過した後、翌年度の4月1日から出納閉鎖期にある5月31日までの間に行うのが原則であるとされているため、専決処分したものでございます。よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

日程18 議第27号「平成29年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

奥出参事。

奥出参事

失礼します。議第27号「平成29年度一般会計補正予算第1号」について説明させていただきます。1ページをお開き願います。第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,434万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,265万4千円とするものでございます。また、第2条におきまして地方債の変更ということで、第2表で地方債の補正によるものでございます。6ページをお開き願いたいと思います。今申しあげました第2表の地方債の補正でございます。起債の目的としまして、廃棄物運搬施設等整備の事業債で限度額を1,090万円から1,860万円に増額するものでございます。

続きまして14・15ページをお願いします。歳入でございます。繰越金につきましては、3,674万6千円の減額、また、20款の諸収入の3項 貸付金元利収入としまして800万円の補正。また、20款の諸収入の4項の雑入で総務費雑入250万円、民生費雑入420万円の補正。並びに21款の町債で、先ほど申しあげました廃棄物運搬処理等整備事業債としまして770万円の補正をお願いするものでございます。

歳出につきましては18ページ以降になりますが、まず18ページからそれぞれの事業で職員給与費の補正がございまして、これにつきましては、29年の4月1日付の人事異動に伴う増減による補正でございまして、また、事業費につきましては、19ページの1番下になります地域自治協議会運営支援事業で250万円の補正。また、ちょっと飛びますが29ページで暮らしによりそう環境美化推進事業で1,304万2千円の補正。また、次の31ページでございまして農業総務事業で800万円の補正

をお願いするものでございます。よろしくご審議のほどお願い申しあげます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程19 議第28号「平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

奥田参事。

奥田参事

議第28号「平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算第1号」について、ご説明を申し上げます。めくっていただきまして1ページでございます。1条におきましては、この特別会計の補正予算は次のとおり定めるところでございます。2条におきまして、収益的支出の予算額を次のとおり補正するというものでございます。29年4月1日付けの人事異動によりまして、水道事業費用の部分で減額33万円。3条におきましては、資本的支出の予算額を次のように補正する。これにつきましても、人事異動によりまして326万円の増でございます。第4条で、予算第8条に定める経費の金額を次のように改めるということで、職員給与費につきましては補正額293万円を計上するものでございます。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程20 議第29号「動産の買入りに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。小泉参事。

小泉参事

失礼をいたします。議第29号動産の買入りに係ります財産の取得につきまして、ご説明申しあげます。取得品目は、吉野町音声告知放送システム センター装置更新事業の機器一式でございます。取得の目的は吉野町音声告知放送システムのセンター装置の機器の更新でございます。取得の金額は1,100万円でございます。契約の方法は随意契約でございます。契約の相手方は、株式会社メディアトライでございます。次ページ以降に物品の売買仮契約書、またセンター装置の更新事業の仕様書を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程21 認第1号「平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

奥田参事。

奥田参事

認第1号「平成28年度簡易水道事業特別会計決算書」でございます。この簡易水道特別会計決算におきましては、簡易水道の統合事業によりまして、平成29年3月31日をもちまして打ち切り決算でございます。これの内容についてご説明を申し上げます。

まず、2ページ・3ページをご覧いただきたいと思います。1番下段に歳入のほうからでございます。歳入合計としまして、収入済額8億2,625万6,402円でございます。主な内容としましては、1款 負担金及び交付金1,344万1,075円。2款 使用料及び手数料6,583万1,444円。4款 繰入金1億679万5,637円。7款 国庫支出金1億190万4千円。8款 町債4億5,800万円。主な内容は以上でございます。

続きまして4ページ・5ページをお開きいただきたいと思います。歳出の部でございます。歳出合計は1番下段でございます。歳出済額といたしまして、7億7,281万644円でございます。主な内容でございますが、1款 簡易水道費としまして7億2,327万906円。2款 公債費でございます。4,953万9,738円でございます。

続きまして次のページをご覧いただきたいと思います。平成28年度の吉野町歳入歳出決算の簡易水道特別会計でございます。歳入の部8億2,625万6,402円。歳出7億7,281万644円。歳入歳出の差額でございますが5,344万5,758円。なお、この残額につきましては簡易水道事業について地方公営企業法が適用とされることに伴い、同法の規定により水道事業特別会計に引継ぎを行うことになっております。以上でございます。よろしくご審議のほうお願いいたします。

中西議長

決算認定にかかる監査結果を、ただ今の認第1号「平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」と、認第2号「平成28年度吉野町水道事業特別会計決算」認第3号「平成28年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算」を一括して、野木監査委員に報告をお願いいたします。

野木議員

決算審査の結果を報告申し上げます。去る5月16日大西監査委員とともに決算審査を行いました。地方自治法第233条第3項の規定に基づき、「平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計」ならびに「平成28年度吉野町病院事業清算特別会計」。また、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、「吉野町水道事業特別会計の

歳入歳出決算」の関係帳簿証憑書類を審査したところ、法規に抵触することなく決算書の各款項目の金額は歳入歳出簿及び証憑書類に符号しており、よってこれらの決算書は正常なものと認めましたので報告を申しあげます。以上、平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計、吉野町水道事業特別会計、吉野町病院事業清算特別会計の決算審査の報告を終わります。

中西議長

認第1号「平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程22 認第2号「平成28年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。奥田参事。

奥田参事

認第2号「平成28年度吉野町水道事業特別会計決算」につきまして、ご説明申しあげます。決算書の1ページ・2ページをご覧いただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出でございますが、1款 水道事業収益につきましては、決算額2億622万1,839円。支出のほうに移りまして、第1款 水道事業費用でございますが1億8,338万392円。

続きまして、資本的収入及び支出に移らせていただきます。収入のほうの第1款 資本的収入でございます。1,091万5,923円。支出でございます。第1款 資本的支出でございます。決算額1億2,679万2,247円でございます。1番下段でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,587万6,324円は、当該年度分損益勘定留保資金6,467万1,404円、ならびに過年度分の損益勘定留保資金

4,707万480円及び地方消費税資本的収支調整額413万4,440円をもちまして補填しております。

続きまして、ページ数でいきますと9ページをご覧いただきたいと思えます。9ページのほうにつきましては概要、総括事項でございます。当年度の収益的収入は1億9,462万3千円でございます。また、当該年度の収益的支出は1億7,591万6千円でございます。この結果、平成28年度の収支は1,870万7千円の黒字となりました。本年度の主な投資事業につきましては、老朽化しておりました飯貝浄水場のろ過池等の補修工事を行ったところでございます。また、3の1番下段にあたります業務でございますが、(1)として業務量、給水人口につきましては4,995人。給水戸数でございます、3,196戸。また、配水量でございますが年間596,559m³でございます。給水量につきましては年間523,889m³でございます。有収率につきましては87.82%となっております。以上が概要でございます。ご審議のほうをよろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思えますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程23 認第3号「平成28年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

北谷参事。

北谷参事

認第3号「平成28年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定について」でございます。内容につきましては、平成28年3月31日をもちまして閉院し

た、吉野町国民健康保険吉野病院事業の清算のため、平成28年度単年で運用する吉野病院清算特別会計を計上させていただきました。

内容でございますが7ページでございます。歳入歳出総額12億8,789万8,218円でございます。

次に主な内容でございます。歳入についてまず説明します。10ページ・11ページをご覧ください。主な収入としまして、診療報酬収入が入院が7,966万9,475円、外来収入が7,615万9,437円でございます。次に財産収入10億7,208万円。これについては、先ほど申しました吉野病院の建物及び土地を売り払った収入でございます。次に12ページ・13ページをご覧ください。中段の雑入でございます。5,521万8,484円。病院事業余剰金収入でございます。主なものといたしましては、薬品及び診療材料等譲与負担金3,551万6,800円でございます。

次に歳出を説明させていただきます。16ページ・17ページをご覧ください。この歳出については、大きく2つに分かれております。まず病院事業残務処理費についてでございます。この残務処理につきましては、吉野病院が閉院して以降4月からの会計でございます。金額が11億7,054万7,169円でございます。主なものとしましては、長期債繰上償還金9億6,167万8,126円でございます。次に18ページ・19ページをご覧ください。病院事業未払清算費。これについては、平成28年3月までの吉野病院を運営していましたが、それについての未払金でございます。金額が1億1,735万1,049円。主なものとしましては病院事業未払金清算事業6,803万6,947円。これについては、医薬材料費3,193万4,744円が主な支出でございます。以上、説明したとおりでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程24 同第3号 「吉野町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。宮本参事。

宮本参事

失礼致します。同第3号につきましてご説明をさせていただきます。吉野町農業委員会委員の任命に当たりまして、吉野町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上としたいので、議会の同意をお願いするところでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

西澤議員。

西澤議員

認定農業者を4分の1にするという理由ですけど、基本的には2分の1が必要ということですよ。吉野町が認定した認定農業者が今度の法律を改正した農業委員の方を選定するときに人数が足らんから、それに合せてこの条例を変えようということやと思うんですけど。この法律が変わったということの趣旨をね、やっぱりちゃんと理解していただいて、若い人たちとか女性とかそういう人らが農業委員に入って、自由な意見を出していただけるように委員の選定に対しても考慮いただきたいなということをお願いをしときたいと思うんです。僕がさっき言うたことで間違うとるところがあったらまた訂正していただきたいと思います。

中西議長

宮本参事。

宮本参事

失礼致します。ただ今いただきましたお話に関しまして、重々選考のほうをさせていただきますまして、委員さんのほうを決めさせていただくように努めていきた

いと思いますので、どうかよろしくお願いいしいたいなと思います。

西澤議員

ちなみに何人いてはりますの。

宮本参事

吉野町の認定農業者、6事業所がごぞいます。以上でごぞいます。

中西議長

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ごぞいませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程25 「要望等について」要望書が1件提出されております。

六田自治会会長 和田善治氏他2名より提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書」について議題とし、事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

意見を求めます。

おはかりします。

本要望については、総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ごぞいませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本要望は、総務委員会に付託することにいたします。

日程26 一般質問に入ります。

上滝義平議員より出されております

(1) 現在の財政状況と今後の問題点について
の一般質問をお願いいたします。

上滝議員。

上滝議員

3番、上滝でございます。

毎回毎回一般質問をしておるわけでございますけれども、なぜ一般質問をしなければならないのかという根本を考えますと、行政側は北岡町長を中心に、大変一生懸命、吉野町で住んでよかった町づくりに専念をしていただいておりますわけでございますけれども、その施策の中身の中で、無駄遣いをしていないのか、これはよいことなのか悪いことなのか、というようなことをきっちり、是は是、非は非で、我々議会議員として、執行部に対してチェックする機関であるということをお負しておる上滝でございます。

そんな中で、きょうは、現在の財政状況と今後の問題点についてというテーマで話をさせていただきます。

ごたごた言うなよ、裏で。誰がしゃべっておるの、真剣に言うておるのに。

そんなことで、まず財政状況を町長に聞くわけでございますけれども、私は日ごろから思っておりますのに、毎月広報が来ますと10人から20人ほど減少しております。全国的にどこでも、少子高齢化の中で大変いろんな面で、財政面におきましてもいろんな問題点がございまして。そんな中、あの手この手と、行政側は定住化促進に向けても大変一生懸命していただいておりますことに対して、敬意を表するものでございます。

しかし、現在の財政の状況が、経常収支比率もちょっと低くなっておる程度でございますので、その辺の現在の財政状況を、町長のほうからまずお答え願いたいと思います。

中西議長

答弁を願います。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。自席で失礼いたします。

現在の財政状況でございますが、毎年3月のほうに施政方針として言わせていただいております。繰り返しになりますけれども、お聞きいただきたいと思います。

現在でもやっぱり人口減少は、少子高齢化の進展で非常に厳しい状況が続いております。歳入の半分近くを占めております地方交付税や町税収入も減っております。財政の柔軟性を示す経常収支比率は、平成26年度は98.2とありました。これ

は27年度には93と、県内市町村の平均水準までは改善しておりますけれども、まだまだ不十分でございます。さらなる町政運営のスリム化や効率的な財政運営を求められていると。

また、町政運営のスリム化につきましては、町単独で実施したほうがよりきめ細やかな住民サービスが提供できる事業と、国や県、近隣市町村等と連携して実施したほうがより効率的で質の高い住民サービスが提供できることが見込まれる事業につきましては、今後も事業推進に当たり、その手法について十分検討していくと。

厳しい財政状況であります、そんな中、町の預金であります基金の残高は、一般会計の財政調整基金で平成22年度末3億6,900万でありましたが、平成27年度末には8億3,700万まで増やしております。

行政評価につきましては、平成24年度から事務事業評価を開始しておりまして、平成26年度には町総合政策の各施策の進捗状況等を評価する施策評価を実施しており、今年度からは町外の有識者等による外部評価を実施する予定でございます。

議員さんおっしゃるとおり、毎月人口も減っております、いろんな手を打ってもなかなか人口減がとまらないと、非常に苦慮しておりますところでございます。

ただ、多分減ることは仕方ないので、減りに合わせてどうしていくか、行政のスリム化あたりにしましても、いきなりいろんな事業をやめたりじゃなくて、きちんとした評価をする、外部委員さんも入れましての外部評価をきちんとやっていって、その上で事業を見直してスリム化を考えていくと、そういうふうな気持ちでいます。現状は大変厳しゅうございますが、そんなに何もできないというふうな状況でもないということでございます。

中西議長

上滝議員。

北岡町長

今、町長から簡単に話をさせていただいたわけでございますけれども、やっぱりお金がなかったら、町単独で物事を考えても無理な話がございます。連携、連帯を各町村としながらやっていかなあかんところもあるかと思っておりますけれども、よ

ろしくお願いを申し上げます。

細かいことをございますけれども、町長にもう一つだけお答え願いたいと思います。

実は、こんな状況の中ですけれども、人口が減って行って、基本構想では7,000人ほどの希望を5年先しておるわけをございますけれども、今後、将来どのような事業をしたいか、町長ご自身ありましたらお答え願いたいと思います。

中西議長

町長。

北岡町長

どのような事業と申しますのは、財政状況に関係なくですね。

上滝議員

いや、財政状況に絡み合わせて。

北岡町長

基本的には人口減少というのは、日本全体でも減りますのでそれは仕方ないだろうと。少なくとも人口が減っていく中でも残っていらっしゃる方、住民の方々がいかに幸せに暮らせるか、楽しく暮らせるかということが大事かと思っております、そのためにももう少し暮らしやすく、住みやすいような方向で、俗に言いますコンパクトシティのような形とか、あるいは産業も、いろんな方々に来ていただける、交流人口を増やしての収入が上がるような、そういうふうな施策を打っていきたいと思っております。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長のほうから、みんなが幸せになってほしい、みんなが吉野町で住んでよかったなというような町づくりを今後考えておるんだということを聞いて、しておるわけをございますけれども、その背景はいろんな背景がございます。その背景についていろいろと、初めての方ばかりでございますので、参事の方にお聞きいたします。

まず1番目に、吉野町の町税の推移と滞納総額についてお答え願いたいと思

ます。担当参事、よろしく。

岡本参事

お答えさせていただきます。

町税の推移なんですけれども、収納額を、5年ぐらいでよろしいですか。

上滝議員

いや、もう27年度だけで。

岡本参事

はい。

そしたら、直近の27年度についてお答えさせていただきます。

収納額としては7億3,129万9,501円というふうになってございます。未納額については3,291万5,207円ということになってございます。収納率については95.6%ということでございます。

以上です。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

今、参事からお聞きしますと、調定額が毎年、23年度から比較しますと大変少なくなってきたおると。一方、税務課のほうでは頑張っていたいたせいか、未納額が過去の繰越分と現年度を入れまして3,300万円ほど滞納があるということをお聞きしました。

隣の町では督促状を出さずでえらい問題になって、町長が肩がわりをしたというようなことが報道されておりましたけれども、吉野町は督促状も出し、催促状も出し、差し押さえもしておられるわけでございますけれども、そこらがきっちりとしておるかどうか、お伺いをしたいと思います。

中西議員

どうぞ。

岡本参事

お答えさせていただきます。

当町におきましては、督促もきちっと法にのっとりまして出させていただきます

おるところでございます。

以上です。

上滝議員

催促状も。

岡本参事

督促状を出した後に、まだ入ってこないときには催促をさせていただいております。

以上です。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

督促も催促も出し、差し押さえもしておる方向かと聞きますけれども、この3,291万5,207円という数値は、滞納者が何件であるのかわかりませんが、いろいろな背景があると思います。商売がうまくいかんねん、人が減るたびに商売人は泣かされんねん、あるいは借金があんねんというようなことで、大変な状況である。また、県道や国道、もしくは町道、里道、水路等々に問題点があつて、税金で抵抗されておられるかもわかりませんが、できるだけ未納を少なくする努力をしていただきたいと思います。

この3,291万5,207円は滞納額でございますけれども、毎年不納欠損がやられております。平成23年度では200万、24年度も200万、そして25年度は80万、26年度は123万、27年度は74万と、少々少なくなっておりますけれども、そこらしっかりと不納欠損をあまりしないように、税務課の職員として努力をしていただきたいと思います。

次に、国保税の推移でございますけれども、平成27年度の国保税についての徴税額と未納額を教えてくださいたいと思います。

中西議長

岡本参事。

岡本参事

国民健康保険税のほうを報告させていただきたいと思います。

平成27年度の数字を言わせていただきますと、収納額が2億3,191万5,169円でございます。未納額といたしましては2,638万9,986円ということになっております。こちらのほうは収納率が89.33%と、39市町村の平均が77.64%で、10位にはいてるというところでございます。

以上です。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

いろいろ頑張って収納率を高めていただいておりますけれども、この税金と、地方税と国保税は、時効の期間というのは5年に定められておるんですね。そんな中、不納欠損が、これもまた平成21年度に200万、それから22年度が130万、23年度は190万と不納欠損がこれくらい毎年毎年100万から200万までの間であるわけですがけれども、その内容についてはどうなんですか、教えてください。

中西議長

岡本参事。

岡本参事

お答えいたします。

27年度ですと、今つかんでおる数字といたしましては、10世帯というふうになってございます。内容としては、もう財産がないとか、生活を著しく窮迫させるおそれがあるとか、所在、財産がないというふうな内容となっております。

以上です。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

住所不明の人もおられるし、亡くなった方も当然、不納欠損の方々に該当するかと思いますけれども、これもできるだけ不納欠損をあまりしないように、そして未納額を少なくするように、全力投球していただきたいと思います。

次に、3番目に入る前に、国保税ですけれども、国保税の時効というのは5年

ですね。そんな中、なぜこのぐらい滞納額が多いのか、2,600万もありますけれども、この背景は何なのかということを考えてみたことはございますか。

つまり、平成27年に国保税が1割上がりました。また、29年に1割上げられた。そしてまた30年には、県が執行して管理を吉野町でやると、町村でやると。まだまだ今は4方式でございますけれども、県になると資産割がなくなって、均等割と平等割と所得割という形式になるらしいです。

資産割がなくなったら国保税も安くなるん違うんかいなということをお自分で思っておるねんけれども、それやったら被保険者は大変喜ぶ状況やのに、移行されたらどうなのかということだけ、簡単にお答え願いたいと思います。

中西議長

岡本参事。

岡本参事

お答えいたします。

30年に県単位化ということで移行されるわけでございますけれども、今、試算を国がやって、県がやって、それで今、町がやっているさなかでございますので、きちっとしたつかみというのはできていないんですけれども、残念ながら上がってくるという方向にはなるのかなというふうに、今のところでは思っております。

以上です。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

また29年に1割上がって、30年にはまた1割上がる予定やと、1割か2割かは知らんけれども上がる予定ですね。非常に被保険者としては困るわけでございますけれども、そのために運動公園ではグラウンドゴルフをしたり、あるいは中荘の温泉ではゲートボールをしたり、いろんな形で健康づくりをしております。

特に教育委員会の3のつく日は、いつも放送しておりますけれども、歩け歩け運動を奨励しております。大変いいことだと思いますけれども、健康づくりをしながら医療費の負担を軽減していくというようなことも大事でなかろうかと、一

言だけつけ加えておきます。

次に、後期高齢者保険料、これについての調定額27年度と、未納額あるいは欠損額についてお答え願いたいと思います。

中西議長

岡本参事。

岡本参事

後期高齢者保険料のほうを報告させていただきますと、27年度、収納額につきましては8,807万5,460円でございます。未納額については114万3,500円、不能欠損額はゼロということになってございます。収納率は98.70%ということでございます。

以上です。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

今、またまた未納額が114万3,500円。大変いろんな問題があることだと思えますけれども、先ほどまでは税の時効は5年と聞きました。介護保険料や後期高齢者保険の時効については何年と定めておるんですか。

中西議長

岡本参事。

岡本参事

2年というふうに承知しております。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

2年ですか。2年で督促状を出してもまだ未納があるということが、現在、平成27年度の114万3,500円ということですね。不納欠損については何もないと。できるだけ未納をなくすような努力も、一方でしていただきたいと思います。

次に、介護保険料でございます。

これは40歳以上ですけれども、介護保険料の時効は2年だと思えますけれど

も、これに対する特別徴収、普通徴収、滞納繰越分等々あるわけですのでございますけれども、そういったいっばい並べても有権者にはわかりにくいかと思っておりますけれども、簡単に27年度だけお答え願いたいと思っております。

担当参事。

中西議長

北谷参事。

北谷参事

お答えいたします。

まず、かねて議員からご指摘の部分でございます。

まず、特別徴収の保険料調定額1億9,965万9,960円、未納額10万2,280円、普通徴収調定額1,893万3,520円、未納額169万6,230円、滞納繰越分保険料調定額717万8,280円、未納額623万1,210円でございます。

収納率は合わせて96.5%となっております。

それと、あわせて時効でございますが、介護保険料は、先ほど岡本参事が言いましたが、介護保険法200条におきまして、同じく2年と規定されております。

以上でございます。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

介護保険料の未納額が623万1,210円と、大変たくさん滞納額がございます。この原因は何でしょう。わかるとしたら教えていただきたい。

中西議長

北谷参事。

北谷参事

原因は、さまざまでございますが、主なものとしましては、先ほど岡本参事も言っておりましたが、まず収入が少ない。例えば、収入が少ない中でも、家族の中で入院等、病気等をして、その分で保険料に回せない等ございます。

あともう一つ、不在というものがございまして、当然、督促状、未納のお知らせ等を送付して、なおかつ臨戸訪問、電話等も催促しておるんですけども、な

かなかお出合いできない所在不明の方もおられます。

主なものとしては以上でございます。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

大体わかりましたけれども、できるだけ普通徴収の分で未納額が相当ございます。その未納を未納でなくなるように、完納していただくように被保険者に努力をしていただきたい。

差し押さえというのは、国民健康保険税も、あるいは介護保険も、あるいは後期高齢者保険も、そんな差し押さえというのはあるんですか。ちょっと参考に教えていただきたいと思います。

中西議長

北谷参事。

北谷参事

お答えします。

当然、料でございますが、制度としてはございます。ただ、実際奈良県下では差し押さえ等は行っていないのが実情でございます。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりました。

次に、飛び飛びになりますけれども、役場の現在の職員数、職員の皆さん方が大変いろんなものを、執行部から与えられるのか、誰に与えられるのか、法的にどうなのかということは知りませんが、現在、一生懸命やっておられます。

その職員の方々が3月31日で若い3人がやめたと聞いております。なぜやめたのかということの原因を聞いたら、誰ひとり、これやという答えが出てきません。まさかいじめもないであろうと思いますけれども、若い人が3人やめたという事実がございます。

なぜやめたのかわかりにくいですが、町長にお願いします。生き生きと

して楽しく仕事のできる職場づくりに専念をしていただきたい。よろしく願いいたします。それで一言、どうぞ。

中西議長 町長。

北岡町長 おっしゃるとおりでございます、職員そのものが本当に自分たちが楽しんで仕事しなきゃならないと思っています。3人のうち、それぞれ全て、全部を把握しているわけではございませんが、少なくとも1人はほかにやりたいことがあるということでやめております。

上滝議員 はい、わかりました。

中西議長 上滝議員。

上滝議員 ほんなら、奥出参事のほうから、29年度の参事及び課長、主幹、課長補佐、つまりは管理職手当をいただいております方が45人と聞いております。その内訳とアルバイトの数を教えていただきたいと思います。

中西議長 奥出参事。

奥出参事 失礼します。

管理職の内訳ということでございますが、29年度におきまして、4月1日現在でございます。参事が9名、課長が10名、主幹が4名、課長補佐22名の管理職合計45名でございます。4月1日現在の職員数の合計が141名となっております。

また、臨時職員でございますが、嘱託職員が28名、日々雇用職員が26名の臨時職員合計が54名でございます。

以上でございます。

中西議長 上滝議員。

上滝議員

今お聞きのとおり、管理職が全体の職員の占める割合からいいますと32%、平成22年度から27年度までの人口の比較をしますと、1年に250人ほど減少しておる中で、職員がそのぐらい要るのかよという声を有権者の方々からよく聞きます。また、参事も9人もおりながら副町長が要るのかよ、要らんのかよというような話もよく聞きます。

税金は納税者の、つまり有権者の、住民の皆さん方の税金であります。その税金を正しく使うという使命が、地方公務員法第30条、公共の利益のために情熱をささげなければならないという1項がございます。

そんな中で、一部の奉仕者で、一部の人に利益を与えたり、一部の人を差別したり、そういうとてつもないことをしたら、大変私も心外でございますけれども、これを金額に直しますと、平成22年度は給料の支払い合計が9億5,691万4,000円、29年度を調べますと11億1,423万6,000円、大変な人数に対して大変な給料額でございます。これでほんまにいいんですかなというような思いを、私はしております。

職員が今後まだまだ増えるのか減るのかということ、町長、お聞きします。

中西議長

町長。

北岡町長

すみません、今の数字はちょっと、また細かく調べさせていただきます。

そういう人数の問題とか、人件費全体じゃなくて、行政全体がどれだけ仕事をちゃんとやっているかなど、停滞しているかしていないかということが、まず一番の大きなところでありまして、次に、我々の人件費の比率、これは各市町村を比較しましても、吉野町は決して人件費比率が高いほうではございません。どちらかという低いほうでございまして、その辺のところをかんがみながらいろいろ行政を進めていくわけでございますが、今後、人口も減りますので、それなりに合わせた、職員の人数は減らしていく方向で頑張っていきたいと思っております。

中西議長

上滝議員。

上滝議員	<p>今、町長から、人数、要するに人口に合わせて職員数もそれなりにするというお答えをお聞きして、安どしておるわけでございますけれども、ちなみに臨時職員は何人おるのかということ調べましたら、54人らしい。この54人に支払う額が大体1億ですか。奥出参事、何ぼですか。</p>
中西議長	<p>奥出参事。</p>
奥出参事	<p>29年度の数字は、今手元にございませんですが、27年度で約1億というふうに理解いただけたらと思います。</p>
中西議長	<p>上滝議員。</p>
上滝議員	<p>それも多いのか少ないのか、アルバイトの数も精査しなけりゃならないと思います。</p> <p>もう時間がございませんで、まだまだ6番、7番、8番とあつてんけれども、もうまとめていきたいと思ひますけれども、とにかく人口が減つたにもかかわらず、予算的に11億の給与費はどうなのかということも、今後精査していただかなければなりません。</p> <p>最後に町長、平成28年度に60周年記念事業を行いました。その結果、どのぐらいの予算が要つて、どのぐらいの成果があつたのか、あるいは反省会をしたのかどうか、そのことだけお答え願ひたいと思ひます。</p>
中西議長	<p>町長。</p>
北岡町長	<p>すみません、ちょっと手元にないので、いくら使つたのかよくわかつておりません。効果は、これはなかなか判定が難しゅうございませぬ。</p> <p>ただ、私自身は、吉野町全体が一つの方向を向くための努力を一生懸命してございまして、町民憲章をつくらせていただいたり、まちの歌をつくらせていただきました。その前には木や花や鳥や魚というふうに決めさせていただいて、それと</p>

同時に自治協議会をつくろうという方向とか、皆さんでつくっていくという方向をやっているという意味では、効果は十分にあったと思っております、反省会も十分確かにしております。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

反省会をしたということをお聞きして、安どしましたけれども、町民の皆さん方から、60周年記念事業の中でプロレスをしてきた、それも単費で250万も要った、大変なことをしてくれたな、我々の税金がどう使われておるか心配しておっけてんけれども、入れ墨の入ったプロレスを興行したということの事実はあるわけでございますけれども、大変多くの方が参加したということも聞いております。しかし、それは私から言うたら、私の立場で言うたら無駄遣いであつたらうと、こう思います。

今後、行政として定住化促進に向け努力をしていただき、前向きに5年先、10年先のことを見据えて、いろいろな問題を克服していただくようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。

中西議長

続きまして、下中一平議員より出されております

(1) 総合計画を含め、今後の道路整備計画について

(2) 有害獣対策について

の一般質問をお願いいたします。

下中議員

1番、下中でございます。

お時間いただきまして、どうもありがとうございます。

さっそく質問のほうに入らせていただきます。

3月に一般質問をさせていただきます、第4次総合計画という吉野町がつくられた総合計画を、勉強がてらに熟読させていただいております。吉野町をこれから先こういうふうな形にしていこうという思いが、あの中に見受けられたと思います。

つきまして、3月のときにも重ねて質問させていただきましたが、各地域の特徴を生かすなど、いろいろこれから先、観光に特化したものなどを育ていく段階におきまして、道というものはやはり物すごく大事なことはないかなと思ひまして、きょうは町道、県道につきまして1つ質問させていただきます。

4月、観桜期、吉野山は大変混雑しまして、パーク・アンド・ライド等、観桜期の土日には近隣の地域の方にはご迷惑をおかけしたこともあったと思われます。また、先ほど事業報告のほうにもありましたヒルクライム、トレイルラン等、道を使ったスポーツイベント等が、自然豊かなものを売っていく中で、これから先、もっとたくさん生じてくるのではないかなと思っております。

そこへ含めまして、ふだん吉野町道の管理が不行き届きだという問題ではなく、総合的に単年度で町道を修理していく、県と一緒に県道の整備をしていくというところへんの中で、中長期の中でこの先進んでいったときに、こういうふうなビジョンのためにこの地区があるよと、それに行くためのアクセスだというような、プロセス的な計画が要るんじゃないかなと思ひまして、総合政策の中に道のことについて特化したものがなかったので、もし準じたようなものがあるんでしたら聞きたいなと思ひてご質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

総合政策の中に道に特化したものがないと、私自身が道は通ればいいというぐらいの感覚が基本的にあります。通るのに差し支えなければいいぐらいのつもりで、あまり他所とつなぐ道が非常によくなると、ストロー現象と申しますけれども、どんどん出ていくということもあるので、非常によく考えてやらなきゃならないなということは基本的には思っています。そんなことからなかったのかもしれませんが、今現状は、非常に、もっとやっぱり道をよくしなきゃならないなというふうなことを思っております。

今回、今年4月には、特に16日、大変な混雑ということもございまして、今ま

で駐車場委員会等で一生懸命吉野山の交通対策をやってきたのに、ちょっと今回、乱れてしまったなということが非常に残念でございました。

今現状がどういうふうな計画をやっているかということを考えさせていただいております。今、特に吉野山に特化させて、先に言わせていただきますと、ご存じのとおり、参陵トンネルがもう来年度からは工事に入ろうという話になっておまして、これから用地交渉等があるかと思えます。その辺のところの動き。それから、長らくとまっておりました橋屋バイパスのところの吉野山へ上って行く道、これをどう使うか。一方通行にしてまわりやすくするとか、いろんなことを聞いておりますけれども、その工事もいよいよまた再開して動いております。

そんなところから、それだけつくったんでどうなのかということと、今回の交通渋滞のことも含めて、県ときっちりつくっていこうということで、今、奈良県は各市町村と包括協定を結んで、いろんな町づくりをしていこうと、基本的にほかの市町村は駅周辺とかが多いんですが、我々の場合は吉野山を中心にまず考えていっていただこうと。

もちろん県の管理している部分もかなり多いので、一緒にやっっていこうと。また、その工事は2つとも県の工事でございますので、この工事の効果を生かすためにも、入った後どう車が動くのか、もう一つは駐車場をどこかにつくれないのか、あるいはバスの動きも含めてやろうということで、これをちょっと長期の計画を立てて、県と町と地元の方々とでそれを考えていくということをして今、この秋に包括協定を結んで、次に計画を立てていくということをしております。

また一方で、観光面でいいますと、観光の計画を、昨年しっかりとした調査をさせていただいたんで、その数字をもとに立てていって、道と絡めたことをやっっていこうということをして今思っております。

もちろん吉野山だけじゃないので、ほかのところの話も含めまして、災害がありましたり、十分な道路管理ができていないことは重々知っておりますが、これもお金にも限りがありますので、生活にさしつかえないところを十分やっっていくということで、各町道、県道のパトロールをし、また、いろんなところからの要望にはできるだけお応えをしているというところでございます。

失礼します。

中西議長

下中議員。

下中議員

ありがとうございます。

包括協定は物すごく期待をして、臨んでいただきたいなと思います。今、お話がありましたように、今は吉野山のお話を中心にしていただきましたが、吉野町全体、これから来町される観光のお客さんを伸ばしていくためにも、県、他町村との連携でお客さんをどう動かす、また住民さんの生活向上をどう上げていくかというところ辺が大きなポイントかと思います。どうぞよろしくお願いします。質問は簡単なことですが、これから先、10年、20年先のビジョンを見る若者がこの町でどう住むかというのには大きく関係することですので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

引き続き、2点目に入らせていただきます。

有害鳥獣の対策についてというところ辺でご質問させていただきます。

私自身、猟友会に入りまして、イノシシ、鹿を追い払うというような任務をさせていただいております。その立場からも申しまして、今現在、吉野町の、特に鹿の被害ですけれども、結論から言いましたら、強靱な対策が必要じゃないかと。特にネットフェンス等の守る形が必要じゃないかなと思われま。

捕獲頭数を上げるというのと、また被害状況の件数を下げるとするのは、全くイコールではないんじゃないかなというのが常々感じるところです。

やはり、攻めるといいますか、狩猟圧と申すんですけれども、山に犬を連れ、人が入り、圧力をかけて追い払うという行為と、大事な畑を守るというところ辺の保護的な施策と、また、おりにくくさせる、いにくくさせるという、森林整備とのこの3つのバランスが結果を出すんじゃないかなというふうに考えております。

他町村で立派なフェンスができ上がっていたり、新しい施策で鳥獣の対策を立てているところがたくさんあります。やはり追求してみますと、県や他町村との連携がやはり必要なのかなと、この部分でも強く感じる場所なんです。

例えば、先ほどの話の中にもあったんですけれども、町道を管理する中で、町道にフェンスをセットで計画していくとか、この部分はどこから入らないように

するというような、やはり図上の計画が、地域と行政とのやっぱり密なものが要るんじゃないかなど。

多様な形で連携が必要かなと思われるんですが、29年、今年差し当たってどうできるかというところ辺は、かなり難しいところはあると思うんですが、中長期を見ましたときに、やはりどう守っていくかという計画が大事かなと思われま。こちらのほうの計画もあるんでしたら、形を聞きたいなと思ひまして、質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

ちょっとすみません、自席から失礼いたします。

おっしゃるとおり、なかなか対策をいくらしてもしても、被害が減らないという状況でございます。

これは、私にはずっと課題でございまして、被害はやれどもやれども増えるばかりでということございまして。当初、国の補助金以上はできないという話から、いや、それでは足りないから、じゃ、1個でもできるような形で町ではつけていこうというところから、昨年は協議会をつくってくれという話をしました。

何年か前にもお話ししたことがあるんですが、有害鳥獣対策にはどう立ち向かうかと、これは農地をやっている方だけじゃなくて、住民全体で、もう本当に鹿やイノシシとの戦争だというぐらいの形で、みんなで考えていかないとこれは解決にならないというところございまして。お金も十分でなかったこともございまして、十分なネットとか柵もできませんでしたが、それをしながら、皆さん方はどうするか。

あるいは、何回も言っておりますけれども、周辺の森林をしっかりと間伐して、きれいにして、下刈りして、見通しよくすれば、それだけイノシシや鹿は来にくくなるんです。来にくくなる方法がある、あるいは刈った後の稲はきちっと始末しておくと、あるいは果物でも食べないものは放っておくんじゃないで、ちゃんと処理しておく。我々には食べられなくてもイノシシや鹿には餌になる、その辺のところを十分、住民の方々みんなが知って、みんながやらなきゃならないとい

うことは、なかなかこれは難しかったんですが、去年、協議会をつくって、ただか80万でございますけれども、80万では何の柵もできへんとおっしゃったんですが、ここで考えてもらうことが大事なので、考えていただいて、これじゃ足らんから、こうしてくれたらこうするからというふうな形で、それがやっぱり住民自治の基本の姿勢だと思うんです。

だから、今、協議会をつくらせていただいて、いくつかつくっていただいています。そのところをしっかりとやっていただいて、見本を示してほしいということでございます。

物理的などといいますか、柵としてはもうちょっと金額も、もっとつけていきたいなど、予算的に余裕があればつけていきたい。あるいは補助を探していく、広域でやったらもっとたくさんもらえるならもらってくる。あるいは、最近総務省絡みで、ITを使った捕獲作戦というか、追い出し作戦とかというふうなことを、いろんなことを研究しなきゃならないんですが、そういうことも含めて、一方で皆さん方の知恵を出していただいて皆さん方で対策をしていく。イノシシや鹿に対して、俺は作物をつくってへんから関係ないじゃなくて、みんなで、見たら大声を出して叫ぶ、石を投げるとか、みんなで追い出すという、そういう姿勢が大事かなと思っております。

もっといろんな、そんな生ぬるいとか、いろいろご意見あるかと思うんですが、もうちょっと具体的なお提案をいただけたらありがたいです。

下中議員

お答え、どうもありがとうございます。

鹿やイノシシは言葉がしゃべれませんので、こちら側で対策を立てて、粛々と努力していくしかないのかなというのがあるんですけども、やはり町長が今お話いただきましたように、地域力で、結局農家さんだけが悩ましい問題ではなく、現実、吉野山では桜やアジサイに被害が出始めました。これは農業の側面では守れるものではなくっていきます。やはり、住民がどのようにして地域を守るかというところに対して、知恵を絞らないといけないところかと思えます。

知恵だけではどうしても前を向いて進みません。やはり予算がつき、守れるものをつくっていくというところ辺が物すごく大事かと思われます。一猟友会員と

しましても、狩猟圧の加減では尽力させていただきます。ぜひ吉野町も守る側の
ところ辺と調整役のところ辺で具体的な形を進めていただけたらと思っております。
簡単ではございますが質問させていただきました。ありがとうございます
た。

以上です。ありがとうございます。

中西議長

そしたら、昼食休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時からということで、よろしく願いをいたします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午前1時00分)

中西議長

再開いたします。

続きまして、野木康司議員より出されております

(1) 遊休地の利活用について

(2) 移住・定住促進に繋げる農業施策について

の一般質問をお願いいたします。

野木議員。

野木議員

6番、野木です。

一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、遊休地の利活用についてということで質問をいたします。

昨年の9月議会で観光資源の利活用についてということで質問をいたしました。
それは、吉野町の大きな観光資源の一つであります津風呂湖の利活用であり
ます。

このダムの建設に当たっては、津風呂地区72戸、約300人の多くの人々の大きな
犠牲を伴う協力があって昭和36年に生まれたダム湖であります。海のないわが
県において、唯一大きな湖面が利用できるすばらしい観光資源であります。

昨年11月に、2021年、関西ワールドマスターズゲームズ2021のカヌースプリン
ト競技が津風呂湖で開催されることが決定いたしました。それに伴い、29年度当

初予算に関西ワールドマスターズゲームズ事業予算が計上され、大会開催に向けての準備室が設置をされました。大会の成功はもちろんでありますが、世界中から多くのアスリートや、その家族、そして見学に来られる人々がこの吉野町に来ます。全町あげておもてなしの体制ができますように、4年間しっかりと準備を進めていただきたいと、このように思います。

9月議会で町長は、大会後についてはカヌーのまち吉野町、津風呂湖をカヌーの聖地と位置づけたいと、このように答弁をされておられます。この大会を契機に、観光資源の、観光施策の新たな出発点として、ぜひ津風呂湖の利用拡大を図っていただきたいと、このように思うところでございます。

さて、本題であります、この関西ワールドマスターズゲームズ2021に期待を寄せる一人として、ぜひこの大会に合わせて検討をしていただきたい事案がございます。

昨年かと思いますが、平尾の津風呂湖畔にある「ふるさと」という、元料理旅館の土地と建物が持ち主から吉野町へ寄附をされ、所有権の移転登記も終了していると、このように聞いております。土地面積、地目は宅地であります、7,427平方メートル、建物が床面積で2,567平方メートルであります。建物につきましては、廃業後、手入れもされず、経年劣化による老朽化が進み、とても使えるものではなく、取り壊すしかないかなと思いますが、場所については、目の前に津風呂湖が広がり、土地の広さも十分なことから、まさに一等地であります。せっかくの寄附を受けながら、このまま放っておくのは実にもったいないと私は思っております。

町長も現場に行かれたことがあろうかと思いますが、見られた感想をお聞かせ願います。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

確かに拝見しました。寄附をいただけるという話が来たときに、いただいてよいものかどうかということ判断しがてら見にいかせていただきました。

往時といいますか、当時はすごかったんだろうなと、あの時代にこの設備をされたことはすごかったんだろうなと、当時のにぎわいは、残念ながらそのときに行っておりませんので、すごかったなと思っていました。

確におっしゃるとおり、すぐに壊れるようなものじゃないんですが、とても使えるようなものではございませんでした。特に内装につきましては、かなり損傷しているという状況でございました。今後も取り壊し等を考えるに当たりまして、現地調査を実施する必要があるなと思っております。

立地につきましては、本当に津風呂湖畔でありまして、近くに運動公園、またカヌー広場が見えます。また、つり橋等もあり、今後の活用を検討する上で非常に魅力的な場所ではございます。

まだ詳細は決まっておりますけれども、今おっしゃった関西ワールドマスタースターズゲームズのカヌースプリントの競技コース、これのゴールのあたりかスタートのあたりか、その辺のところになるには間違いのないところではございます。

ワールドマスタースターズは、国内外から多くの参加者や関係者、観光客が訪れます。特に、選手が300人とは聞いておりますけれども、カヌー競技というのは、欧米では非常に裕福な方々がされる競技というふう聞いておりまして、何週間、何カ月と逗留される方もいらっしゃるというのは聞いておりますので、非常にこれは大事にしたいなと思っております。「ふるさと」の跡地利用につきましても、大会を意識した形での整備を進めていきたいなと思っております。

また、ワールドマスタースターズゲームズは2021年の大会開催でございますが、その後もカヌーのレーシングができるとなれば、全国の大会とかあるいは学生の選手権とか、いろんなことも考えられます。また、これを機会にカヌー競技といいますか、カヌーの愛好家を吉野町ではどんどんつくってまいりたいと思っておりまして、その方々の絡みでの集まりでありますとか、そういうことにもいろいろ役に立つのではないかなと思っております。

ただ、自然公園の中でございますので、どの程度の規制があるのか、これも含めましてこの辺の周辺整備を、ワールドマスタースターズゲームズということのある程度目標にしながら、その後もずっと使えるものという形で考えていきたいなと思っております。

中西議長

野木議員。

野木議員

ただいま町長のほうから非常に積極的な答弁をいただきました。

とりあえず取り壊しに向けての現地調査をしたいと、非常に魅力的な場所であるということ、大会を意識した整備を進めていきたいと、非常に前向きな答弁をいただきました。

そこで、提案なんですけれども、今、グランピングというのが非常に話題となっております。グランピングとは、豪華な、魅力的なという意味のグラマラスと、キャンプを組み合わせた新しいキャンプスタイルをいう造語であります。皆さんもいろいろとご承知のことかと思いますが、関西では京都府の南丹市に、内装にこだわったテントやキャビン、またトレーラーハウスを使ったキャンプ場がございます。また、兵庫県三木市には、最大20名が入れるパーティーテントが4棟、あるいはまたバーベキュー用のデッキつきグランピングキャビンなどが設置されたキャンプ場もございます。さらに、三重県志摩市では、水辺に建ち、カヌー遊びができるキャンプ場などがあり、若者受けもあって一つのブームとなっているようであります。

今言いましたグランピングという施設がもしできれば、ここを拠点として津風呂湖、それから竜門岳の周辺道路にコースを設定し、カヌー、自転車などのアウトドアスポーツを生かした、そしてまた、さらには森林セラピーコースともマッチングした大きな観光拠点となることができるのではないのかなと考えます。

誰がこの施設を運営するのか、それから、どこがアウトドアスポーツ大会を実施するのか、これはまだまだ先のことでありますが、別にして、今言いましたグランピング、このような施設を中心とした構想を町長はどのように思われますか。お答えをお願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

すみません、自席から失礼いたします。

施設がある、大会がある、これを機会に宿泊施設をつくろうという、ざっと考えて吉野町は、吉野山を中心とした旅館、民宿等は非常に充実はしておりますが、それ以外の部分はそれほど宿泊施設としてたくさん持っているわけでもございません。

ただ、先ほどもどなたかの質問でお話ししましたが、昨年観光のデータを集めさせていただいて、今後どんな観光が来るだろうかと。我々は、吉野山中心に吉野町全体としての観光の振興計画を立てなきゃならない。そのときに、一体何人の方がどのような宿泊の仕方をされるのかと、それも想定して、例えば旅館でそのまま泊まりたい方、あるいは食事も要らない、1人で単独で泊まりたい方、あるいはキャンプされたい方、あるいはオートキャンプだったり、議員さんおっしゃったようなグランピングであったり、トレーラーハウスでと、いろんな宿泊の形態があると思うんです。その形態ごとにどれぐらいの宿泊客を我々は受けるかと、もう一つ民泊という制度もです。それもどう管理するかがあります。

そういうところをどう捉えていってというところがまずないと、いきなり建てて、そこへたくさん来て、じゃ、今そこそこ使っている運動公園の合宿に吉野山とかに泊まっていたらいい部分、これをそっちに全部とられていいのかという話もございます。今、現状に活躍している方々を我々は大事にしなければならぬので、そうするとその整合性、じゃ、どういうお客さんのすみ分けをするのかということも念頭に置いた形をしなければならぬと思っております。観光振興計画自身は今年度中につくるつもりではおりますけれども、もちろんその後、具体的にどうするかは、現状の方々と相談しなければならぬ。

ワールドマスターズに関しましては、この場所を観客席に使うのか、そのときだけの宿泊に使うのかと、そのときだけのことなのか、恒久的ものをつくるのかということも含めたことを重々考えていかなければならぬなと思っております。

中西議長

野木議員。

野木議員

確かにお客さんを取り合いするということは、もうこれは最低のことなんで、やっぱり今、町長が言われたすみ分けということが大事かと思えます。そうしま

すと、全く吉野山と形態の違った施設というのも、やっぱりこれは考えなければならぬのではないかなと、こういうように思います。それで振興計画をつくっていただきたいなど、このように思います。

もう少し私の提案でありますグランピングにちょっとこだわってみたいと思うんですが、次に、どこに施設をつくるのか、そして誰が運営するのか、どこがイベントを実施するのかという話をしたいと思います。

1つには、施設は吉野町が整備をし、施設の運営は吉野ビジターズビューローが、あるいはまたアウトドアスポーツの大会におきましては、吉野スポーツクラブが実施団体となるという、こういう形も考えられると思いますが、決してお金もうけが得意ではございません。

2つ目は、吉野町が施設整備をして、運営の全てをアウトドア専門の企業に委託すると。

あるいはそのような企業が施設整備に投資をするのかしないのか、これはまだ全くわからない話でありますけれども、もしそういう施設整備をしてくれるとしたら、町有地を借りていただいて、すべてをアウトドア会社の専門の企業にと、委託ということも、こういうこともありかと思えます。

以上、3つの提案であります、全く今の時点ではどれがええのかは判断ができませんけれども、いずれにいたしましても、町長が言われたいろんな絵を描いていただいて、大手のアウトドア専門の企業へ、ぜひとも進めていく上に当たって打診をしていただきたいなど、こういうように思っております。

決してグランピングにこだわっているわけではありませんけれども、これも一つの提案ですので、ほかにもよい提案がございましたら、選択肢が広がればなおよいのではないかなと、このように思います。

今から33年前、昭和59年のわかさ国体で、カヌー競技が津風呂湖で開かれました。そのころと比べてすべてに大きく世の中が変化し、待っていて観光客が来る時代ではなくなりました。常にこちらから人をひきつける新しい仕掛けをしなくてはいけないような時代になってまいりました。

そう考えますと、2021年はまたとない大きなチャンスではないでしょうか。関西ワールドマスターズゲームズ2021を成功させることはもちろんであります

が、今、私が提案した件も吉野町の観光振興のためにぜひ検討をしていただきたいと、このように思います。観光施策のより一層の拡大を図っていただきたいと
思います。町長にも大変前向きな答弁をいただきました。ぜひ間に合うようにでき
れば幸いかと思います。

最後に、言うまでもないことではありますが、津風呂湖関係には観光協会、
または自然を守る会、観光会社、漁業組合、そして津風呂湖厚生組合等々、組織
がございます。河川敷の使用許可の許認可もあるようでもあります。世界大会の準
備を進めていくうえで、これらの関係団体との話し合いが不可欠となってきま
す。以前にも言いましたが、吉野町が主導権を持ってしっかりと取り組んでいた
だきたいと、こういうことを申し添えておきます。

最後に、町長、一言ありましたらお願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

ありがとうございます。

本当に、まだ4年もあるといいながら、もう4年しかございません。先ほどど
んな施設が必要かと考えてやっていくと言いましたけれども、これも早急にやら
なきゃならない話でございます。

今、議員さんに教えていただいた、どの団体がどう絡まっているか等もきちつ
と交通整理させて、国際大会に向けて恥ずかしくないような、そういう運営と、
そして今後にあれは全く無駄やったなと言われぬような、きちんとしたことを
つくり上げていきたいと思っております。どうぞ、またご協力、ご支持をよろし
くお願いします。

中西議長

野木議員。

野木議員

何遍も言いますが、町長の大変強い意気込みをいただきました。ぜひとも4年
後、成功に導いていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、移住・定住促進に繋げる農業施策についてということで質問をいたしま

す。

昨年の12月議会で、移住・定住を希望される皆さんにより吉野町に興味を持っていただけるよう、そして、その人たちをより受け入れやすくするための環境の整備について質問をいたしました。

その一つが、増え続ける耕作放棄地の活用であります。耕作をしていない農地を持つ所有者と、農業をしたい移住・定住を希望される人とをマッチングさせるしくみづくりの提案であります。

この質問に町長は、何も制度がないと進まないんで、農地バンクのような制度はぜひ早急につくりたいと、誰かに使ってほしいという農地をどう集約するか、まずそこからやらせていただきたいと、これも大変前向きな力強い答弁をいただいたところであります。

第4次総合計画の後期基本計画には、農業施策に関しては、なら担い手・農地サポートセンターと連携しながら、生産意欲の向上につながる取り組みを推進しますと、このようにありますが、吉野町独自の前向きの施策が示されておらず、相手頼み、人頼みのような、非常に農業施策に関しては私は姿勢が弱いと感じておるところであります。町長も大きな危機感を持っておられ、12月の前向きの答弁になったと思います。担当課では、農業公社のようなしくみづくりの話もあるようではありますが、大いに期待をするところであります。

吉野町の現状を見ますと、農地面積が約540ヘクタール、そのうちの4分の1に当たる約130ヘクタールが耕作放棄地となっております。高齢化と担い手不足により、耕作放棄地の増加がますます加速することが懸念されます。また一方で、耕作放棄地を利用しての太陽光発電パネルの設置も増加しております。町内6カ大字で合計9,600平方メートルの農地が地目を変更されて、太陽光発電に利用されております。

このような状況を見ますと、地域の資源であります農地が荒れたり、変化していくことを望む町民は、私は誰ひとりいないと、このように考えております。今、ここで手を打たないと、本当に荒れ放題の状況にどんどん近づいていくのではないのでしょうか。

今から9年前の平成20年の12月議会で、人口減少と高齢化により農業の担い手

不足が進み、農地として維持することが困難な状況となり、ますます耕作放棄地が増加していくのではないのかと、そこで、市民農園事業を吉野町の農業施策として取り組んではどうかという質問をいたしました。そのときは、全く相手にしてもらえませんでした。私の考えは決して間違っていなかったと、今あらためて思っております。市民農園の定義や形式にとらわれず、農地バンクまたは農業公社なるものが主体となって、移住・定住を希望し、農業をしたい人に貸し農園として使いやすい形で提供することができないものか、あらためて提案をいたします。

もちろん、提供される農地には持ち主がおられます。借り上げ金額等々、そこはしっかりと納得、了解をいただいでスタートとなりますが、こういう考えはいかがでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

ありがとうございます。

ご指摘のとおりでございます。本当に耕作放棄地が増えてどうするのかというところでございまして。直接、もう何もようせんから町に寄附するよという方が時々いらっしゃったりするんですが、ご存じのとおり、行政としてそれをお受けするわけにいかないと、そういうことも含めまして、もうちょっと自由に動けるような形で農業公社をつくれなにかということで、職員を曾爾村等に行かせて、調べさせているところでございます。

また、一方で農地バンクのような形を国や県がやっておられると、それにどう入るかということで。やっぱりでも基本は、一番身近な町が頑張らないといけないと思っております。最悪の場合は、全部まとめて職員が順番に耕作するぐらいでも、それでも十分値打ちがあるかなと、それぐらいきれいな田畑を守っていくことは大事かなと思っておりますので、とりあえずはもうちょっと縛られない形で、うまく農地を預かったり、あるいは寄附をいただいたり、集積できるような形をするためにも、またそれを自由に貸すためにも、農業の振興公社というようなことをぜひつくって動いてまいりたいと思っております。また、お知恵を拝借

していけたらありがたいなと思っております。

中西議長

野木議員。

野木議員

町長も大変農地が荒れるということを心配しておられます。どうぞ農業振興公社立ち上げに向けて努力をしていただきたいなと、このように思います。

吉野町自然休養村、通称みどりの村があります。農業を通じた体験と憩いの場として、昭和60年3月に開設、約7万4,000平方メートルを分譲いたしました。当時は、投機目的で購入された方も多くおられたということも聞きました。そして、平成21年にはみどりの村のさらなる有効活用を図るため、農業を主体とした事業を展開する事業者の募集を行い、平成21年12月から三者の共同体から成るなら吉野ファームに20年間、3万3,000平方メートルの農地の貸し付けを行いました。現在、みどりの村では、生産組合員30名の方々が活用をしておられます。

事業目的でされているなら吉野ファーム以外の組合員さんが対象となる話になりますが、みどりの村開設から32年がたち、組合員の皆さんも平均年齢が70歳を超え、だんだんと農業を続けていくのが困難な状況となり、荒れた農地が目立つようになりました。組合員さんの中にも、高齢化と後継者がいないために、あと5年もたたないうちに原野になると、かなり厳しいことを言われる方も何人かおられました。みどりの村には水もあり、トイレもあり、休憩所もあり、景色もよく、農業をする環境は十分満たしています。これ以上荒らさないために、管理・耕作ができない持ち主の方々と相談の上で、一步前へ進めないものでしょうか。

この話を聞いて、人の物を何勝手なことをと、お叱りを受けるかもわかりませんが、もう一度荒れた土地を農地に戻さないと、いかにももったいない気がいたします。移住・定住をされる人も含め、広く町民の皆さんへの貸し農園、都市の住民の人々がレクリエーションとして自家用野菜や花の栽培、また児童生徒の体験学習など、多様な目的での活用も考えられると思います。農地を守り、農業を育てていく、荒れている地域にある資源を再活用することには何の違和感もなく、当たり前のことであって、それこそ町長がいつも言われる選択と集中に値する投資が必要ではないのかなと、私は思っております。町長のお考えをお尋ねい

たします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご指摘ありがとうございます。

まとまっている、施設が整っているという意味で、本当に楽なところでございますので、ぜひやっていきたいなど。今年度中に調査をさせていただいて、条件が整えば、来年度にはそういう動きができますような、予算づけができますように、そういう努力をしてみたいと思っております。

ありがとうございました。

中西議長

野木議員。

野木議員

せんだって、みどりの村をずっと回ってまいりました。現在、16区画が全く耕作されず荒れております。何年も行ったことがなかったんで、あらためて見てびっくりしたんですが、町長が言われるようにモデルケースとして非常に環境もいいんで、ぜひ前向きの検討をお願いしたいと思えます。

町内各地にも耕作放棄地が点在しております。当然、市街化区域以外の地域にも多くの放棄地があります。いろいろ現状にそぐわない厄介な法律の規制もあると思われまじけれども、担当課にはしっかりと検討をしていただいで、荒れた農地を再び緑の農地へ戻すために取り組んでいただきますようお願いいたしたいと思えます。

最後に、曾爾村の話をしたと思えます。

先ほど町長からもちらっと出ましたが、5月2日に私も曾爾村へ行ってまいりました。人口1,500人余り、耕作面積が1.29平方キロメートル、特産物は米、ホウレンソウ、トマトなどがございます。吉野町と同じく後継者不足、高齢化による耕作放棄地の増加と、全く共通の問題を抱えております。衰退の一途をたどる基幹産業の農業、林業を立ち直させるために、曾爾村農林業公社を立ち上げ、産地復活へ取り組んでおられます。また、15名の地域おこし協力隊も受け入れをさ

れております。

特に目をひいたのは、滞在型市民農園でありまして、屏風岩の麓、山の斜面を利用して30区画の農園がつくられております。それぞれにログハウス風の15坪ぐらいの建物があり、ロフトもあり、整った十分な設備がされています。当然、それぞれに約20坪ぐらいの農地がついておりまして、週末、連休を利用して大阪のほうからもたくさんの方が来られております。そこで出会った方々は、ここに来るのを大変楽しみにしておりますと、夫婦で一生懸命に野菜づくりをしておられました。ちなみに、契約は1年更新で、使用料金は52万5,000円と、こういう話も聞きました。

日帰り型市民農園、あるいはまた滞在型市民農園と、こちらも視野に入れていただいて、町長の強いメッセージがございましたが、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいなど、このように思うわけであります。

最後に、担当参事に、一言ありましたらお願いをいたします。

中西議長

宮本参事。

宮本参事

ありがとうございます。

ご指摘のとおり、耕作放棄地が多うございます。我々のほうにいたしましても、現状を把握しながら、しっかりと農業施策のほうをやっているように、これからも取り組んでいきたいと思っておりますので、ますます、またいろいろなご指導をいただけますようによろしくお願いいたします。

中西議長

野木議員。

野木議員

宮本参事には大変忙しい部署ではあるかと思いますが、初めにも言いましたように、農業施策につきまして、ちょっと今まで薄かったなど、このように感じておりますので、ぜひとも町長とともに力を入れて取り組んでいただきたい、このように思います。

以上で一般質問を終わります。

中西議長

続きまして、藪坂眞佐議員より出されております

(1) 吉野町の農業活性化のために

(2) 左曽地域メガソーラー建設現場の防災対策について

の一般質問をお願いいたします。

藪坂議員。

藪坂議員

8番、藪坂です。

先ほども野木議員がおっしゃったように、本当に吉野町は農業施策が薄かった。だからこそ今をいい機会として、農業問題に真剣に取り組んでいただきたい、その思いを込めて一般質問をさせていただきます。

吉野町の農業活性化のために今何をすべきか、何が大切かは、先ほど来ずいぶんいろんな場面で言ってこられました。下中議員の鳥獣被害対策しかり、そして野木議員のさまざまな土地利用の問題、本当に大切なことばかりであります。私は、現在の吉野町の農業者の皆さんたちの立場から一般質問をしたいと思います。

吉野町の農業の後継者確保のために、今、後継者がいても世代交代ができていない、こういう農地がたくさん出てきております。先日もソーラーとして売ってしまう、土地を売りたいという高齢者のお話を伺いました。その方は、子供さんたちがおられるけれども、もう後を継がないだろう、今、新聞には月に1回ずつぐらいの割合で、要らない農地でお困りの方、売ってください、貸してくださいというチラシが入っております。そのチラシを読んでいたら、ほとんどがソーラーを経営する会社のもので、どんな荒地でもお電話ください、あるいは大きなソーラーの場合は銀行の融資から何から全部お世話します、もうけてみませんかという誘いがあります。

高齢者の方で、もう自分は施設に入った後、戻ることはないし、子供たちは大阪にいてる、だから、土地を手放して現金化して、相続のそういうややこしい問題をクリアしたいと切実に訴えておられる方もいます。森林もしかり。息子は土地の境界線がわからない、畑もよく似た問題が、水路は誰の管理下かわからなくなっているというふうな話もあります。

その中でどうやって農業の後継者をちゃんと確保していくのか、今、若者が土地を借りたい、こういう希望は吉野町にも結構います。その中で、田んぼを畑にしてくれたら畑はしたい、水田はやっぱり難しい、そういう取り組みの中で、私はある国栖地域で田んぼを畑に変えようと努力しておられる方のところへ行っただけですけれども、かなりやっぱり難しい。どうしても土質が違う、水の保水の割合が畑とは全然比べ物にならない。

そのとき初めて、元県の職員さんの専門家が吉野町内に住んでおられることを知りました。その方の指導を受けて、水路をどうやって確保したらいいとか、そういう細かい指導を受けたんですけれども、町内にもそういう優秀な、有能な人たちがおられるんだけれども、なかなか吉野町の農業活性化とつながっていない、これが現実です。

ですから、その辺ではやっぱり非常に優秀な人たちとどうやってネットワークを築いていけるかが一つの課題だな、それで耕作放棄地の農地化支援をしていく、また、それと同時に新規就農者の募集を今はもうされています。その中で、新規就農者の実態がどうなっているのか、これは担当の参事の方に伺いたいと思います。

そして、半農半公、今までは半農半Xという言い方でした。半分農家、いわゆる兼業農家が、半分ほかの仕事をしながら農地を守る、美しい風土を守るという、それをしながらでしたけれども、今、半分公務員という形の半農半公という言葉が一般的になりつつあるようです。

一番手近なのは地域おこし協力隊ですけれども、これは、もう4年も前から町長さんに農業関係の人を欲しいと要望してまいりました。最初的时候には、ぜひそういう人が来てくれたらまほろばキッチンとつないで、軽トラで出荷したい農家をまわって、まほろばキッチンへ持って行ったらいいなというお話があったときには、本当に小躍りしたんですけれども、なかなか地域おこしで農業をするという人が見つからなかったが、この4月1日から来てくださっています。もうすでに研修を終えた30代の女性です。本当にやる気満々で動いてくださっている。

その方が吉野町内の認定農業者や農業者さんたちをまわって、いろんな意見を聞きながら、吉野町の農業を何とか全体を把握しようとしてくださっている。こ

んなすばらしい「よそ者、若者、ばか者」と言われる町づくりの基本になってくださる方がおるんだ、地域おこし協力隊でぜひ農業のメンバーを増やしてほしい、そして、新しい風を吉野町の農業関係に増やしてほしいなとつくづく思っております。

また、今出されている鳥獣被害対策、下中議員と若干違う方向性で話をさせていただきたいんですけども、吉野町の農業委員会で建議書が出されました。この建議書の中には、本当に皆さんたちの、町民の願いが詰まっている。

大きく分けては5点なんですけれども、補助金枠の拡大をして侵入防止計画・対策ができるようにしてほしい。町の単独事業での実施も視野に入れてほしい。あるいは2番目は、侵入防止対策の効果はどうか、効果向上研修会をしてほしい。あるいは今、それぞれの町村での境目ということも提案されていましたが、例えば飯貝でしたら、飯貝と丹治の町会域をどうするのか、あるいは飯貝と檜井の町会域をどうするのか、そういうあたりでの防止対策を検討してほしい。猟友会との連携をもっとレベルアップしてほしい。あるいは国等へもっと積極的な要望活動を実施してほしいという、農業者の皆さんたちの切実な思いが詰まっております。

残念ながら、今の状況では、被害が出てくれば対象になるので、まず被害届を出してくださいという形で、最近ではキジの被害も出ているそうです。キジは、国鳥ですけども、少なくなったからというので県の肝いりで放鳥したというふうに聞いていたんですけども、キジの被害が出ているという話を聞いてびっくりしました。

そんな形で、今の吉野町の農業の現実をきちっと把握し、その上で鳥獣害対策に取り組んでいただきたい。いつも鳥獣害対策の話をしますと、自治協議会で、あちこちで立ち上がっていますから、こんなふうにおっしゃいます。実際に鳥獣被害対策を自治協議会の中の部会で立ち上げたんだけど、さあ、80万円をどう使うか、どんなふうにしたらいいかわけがわからへんという形で、町民の皆さんがしんどい思いをしておられる、そういう地域もあります。

だから、ぜひ研修の中身には入れていただきたい。どういう鳥獣被害対策がこの地域に合っているのか、戸別の農地を囲むのがいいのか、あるいは山の麓に

ずっと立派なフェンスを張ってしまうほうが先々いいのか、そういうあたりも含めて、実際にこの建議書を生かしていただくような、そういう取り組みをしていただきたい。そして、農業に希望が持てるような、そんな形の吉野町の農業政策を進めてほしい、こんなふうに思います。

1番、2番、続けて町長さんから、まずあらましのご返答をいただいて、あと、担当参事さんからほかの抜けているところ等がありましたら、お返事いただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

中西議長

町長。

北岡議長

ご質問ありがとうございます。

農業に対して本当に真剣に取り組んでこなかったと言ったら語弊があるかもしれませんが、何とかしなきゃならないという気持ちが非常に薄かったのかなという気がいたしております。もうちょっと作戦を練る、状況をもっと把握するのに、本当に今が大事やったなと思っています。

農業をこれから続けていくのに、まず、今一生懸命やっておられる方にさらに引き続き頑張ってもらおうという、まず一つ。あるいは持っているけれども放つてある、任せているという方々に、農地の所有者としての意識をしっかり持つてもらおう、どんなやり方がありますよというのを伝えていく。あるいは、農地所有者の、もうできないんやったらそのまま世代交代をきちっとやっていく、次の方ができないんだったら誰かに任すことを、そういうことを教えていく。そういうことをきちんきちんと一つ一つ農地に向かってやらなきゃならないなということであらためて思っております。

そういうことをするためにも、部署的にもきちんと対応する。先ほどの野木議員のご質問の中で公社をつくってという話をしましたけれども、それ以前の問題に、もうちょっときちんと吉野町の農業を考えなきゃならないなとは思っております。

それから、鳥獣害の対策に関しましても、自治協議会がつくったらというのはきれいごとのように聞こえるかもしれませんが、本当にまちぐるみで一生懸命取

り組むということは、まずこれが大事だということをしかり皆さん方で考えて
いただいて、その中で、先ほどおっしゃっていた効果向上研修会、効果をしかり
認識していくという、これはご提案、本当にありがたいな、なかなかそういう
ことによって周りにも広めていってということは大事かなとあらためて考えた
ところでございます。

まだまだ不十分なお答えではございますが、本当にしかり正面を向いて農業
対策に頑張っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いたしま
す。

足らずは担当がしゃべります。

中西議長

宮本参事。

宮本参事

失礼いたします。

先ほどご質問がございました現在の新規就農者についてでございます。

現在、農業経営を生計にしていく中におきましては、大変厳しい状況である
というようところでございます。

新規就農者を大幅に増やしていくということに関しましては、国の補助制度を
活用させていただきまして、現在3名の方々に就農していただいております。
国の補助制度におきましては、去年は青年就農給付金というものでございま
すが、本年度より農業次世代人材投資資金というふうに事業名のほうが変わ
りまして、この補助制度を活用しながら、就農の段階から県の専門家と調整
いたしまして、また、町もサポートを行いながら、早期の経営安定に努めて
いきたいと考えているところでございます。

また、就農者の増加につながるようにやっていただくやり方を見本といた
しまして、今後は期待もできるのではないだろうかというところでございま
す。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

新規就農者が3名おってくださる、増えてくださったというのは、本当にうれ

しいなと思うんですけれども、これをやはりもっと大幅に広げていって、農業で、あるいは半分農業でもいいんですけれども、農地を守りながら食べていけるような、そういう施策をすることで、より美しい村連合にふさわしい、吉野町の緑豊かな、そういう農地を確保できるんじゃないかなというふうに思います。

今、情報提供とか建議書で出しましたけれども、奈良県の担い手・農地サポートセンターが動き出しております。この点で吉野町はどうなっていますか。それとあと、地域おこし協力隊は、今後の見通しとしてはどんなふうになっているのか、そのあたり。

あるいは農業に、私は、本当につくった人たちが肥料代が出たと言って喜んでおられるような、そういう細々とした売り上げで人件費はゼロ状態の農業を何とか改善したい。ハートフルコープ、あそこの集荷を活用すれば、そこそこお金になるんやと喜んでおられる農業者が増えています。その辺も含めて、参事さんに伺ったほうがいいんですか。じゃ、お願いします。

中西議長

宮本参事。

宮本参事

失礼します。

現在、地域おこし協力隊でございますが、農業関係で1名来ていただいております。この方におきましては、吉野町の農業に関しまして、現在、認定農業者の方々のところへ行きまして、吉野町の農業経営とか、そういうものにつきまして研修を受けているところでございます。また、奈良県の担い手・農地サポートセンターの紹介によりまして、今年度2名の方々が就農のほうに参加していただいたというのが現状でございます。

いずれにしましても、今後もまた地域おこし協力隊等、制度を利用いたしまして、農業の振興に努めていきたいと考えているところでございます。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

今、出されただけでも、新規就農を充実させる、あるいは地域おこしを充実さ

せる、サポートセンターを活用する、こういうことが本当に軌道に乗っていけば、具体的に農業者を増やしていくことができます。だからこそ、その農業者たちが耕すことのできる農地をいかに吉野町が利用するか、情報のマッチング、あるいは貸し手のそういう情報をみんなで共有する、そういう体制を早急につくっていただきたいなと思います。

このあたりで言えば、明日香村のいろんなすぐれた取り組みを聞いていましたら、まちおこしと農業がぴったりつながっている。例えば、途中から就農された人たちの声で、田舎は何もないではなく、ここには何でもある、こんなふうに思っておられる。あるいは、明日香村には、新しく就農したけれども農業をしている仲間がいて理想的な環境です。あるいは、子供連れで移住してこられた方が、子供を育てるには奥明日香の限界集落は本当にいいですと。限界集落に誇りを持つような、そういう農地を提供し、村全体で、あそこも過疎が進んでいて大変な村ですけれども、村全体でやっぱり定住者、新規就農者をサポートするという体制ができております。何としても明日香村に遅れをとらないような取り組みを吉野町でもしていただきたいなと強く要望するところです。

この件に関してありますか。

中西議長

町長。

北岡町長

再度ありがとうございます。

先ほど真正面から取り組んでいなかったと言いますが、いろいろ施策の、この補助金を使ってこれはどうだろうかということは、大抵のところは皆やっているんです。

ただ、総合的に吉野町の農業をどうしていこうかという、そういう視点がなかったということを反省しております。そういう意味でいうと、それぞれのスキルの的になりますので、どうまとめていくかということでございます。担当者もきちっとこの春からつけておりますので、新しい展開をしていくものと思っております。どうかよろしく願いいたします。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

今おっしゃってくださった全体的な農業ということで、③ですけれども、日本で最も美しい村連合に加盟している吉野町の土地利用計画が、非常に不十分かなというふうに感じております。

最初にも申し上げましたけれども、もう耕作をようせんというので、一番手っ取り早いのがソーラーをつける、そしてそれで農地を本当にソーラー化することでお金が入ってくる、だから、ほっとして草刈りの人を雇ってもいける、こんな状況が生まれてきて、ソーラー化のために農地の枠を外すという、この作業が農業委員会でも増えてきております。

奈良県の割り当て上限までは残り7ヘクタール、つまり、170ヘクタールは最低限、吉野町では農地としてきちっと確保してくださいということでもありますけれども、今、農用地に必要なのが7ヘクタール、これはいかようにもできるという数字だそうですけれども、私はやはり太陽光パネルは大事だと思うし、原発にかわる再生可能エネルギーとして必要だと思うんですけれども、どの地域をそういうパネルをいっぱい広げてもいい地域にして、どの地域は農用地として守っていくか、このあたりの全体的な都市計画あるいは土地利用計画とかかわった農地確保の問題が大きいと思うんです。

ですから、その辺でどんなふうにお考えか、お尋ねしたいと思います。

中西議長

町長。

北岡町長

どっちをどう利用していくかということ、現状は、誰が利用するねんというほうが私は非常に問題かなと思っております。

今、本当にどの産業、どの部分においても非常に人が少ない、若い方が少ない、やっていこうという気が少ないということがあるので、ここのところずっと重点的にやってきたのは、どうやって自分たちのまちをつくっていくかということを一生涯懸命やってきたつもりでございます。

本当にそろそろ具体的な土地の利用の話にならなきゃならないんですが、もち

ろん、これは全部吉野町の町の所有地でもございませんので、どういうふうにや
っていくかということをごきちんと示していくのにも、それはとにかく自分たちの
場所を、自分たちの地域をどういうふうなまちのつくり方をやっていくかという
ことを、皆さん方で考えていくところからしか始まらないんです。

これは全体をこうと利用計画を立てます、立てた後それをどうするんですか。
収用するわけにもいかないです。皆さん方がきちんと、うちのこの地域はこれ
をやっていくんだということ、片方でしっかり考えていくところを、私は大事
にしたいなと思っております。その上で、だから、きちつと先に土地利用計画を
つくれという問題じゃなくて、その意識のほうが問題かなと。

美しい村の話にもございましたが、美しい村として土地利用計画なんていうこ
とはあり得ないんで、美しい村として何ができるかという、景観の整備条例で
ありましたり、そういう条例をつくって行って、まちとしての大ざっぱなくくり
というのはできますけれども、それ以上の細かいところまではなかなか行政で
するところじゃないのかなという気がいたしております。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

卵が先か鶏が先かという議論になってもあきませんので、詳しくは反論しま
せんけれども、実際に美しい村連合の加盟地がソーラーがいっぱいだったら、当然、
もうそれは外されていくわけで、美しい景観を守る地域はここ、ここだという
のは絶対要るわけだと思うんです。

それで、やっぱり次の質問ともかかわってくるんですけれども、例えば、世界
遺産の吉野山、日本遺産の吉野町、それをどういうふうにして守っていくかとい
うのかかわりとか、農地で問題になっているのは、近隣の、隣接の農業者さんの
賛成があれば、同意があれば、そこはソーラーにできるという問題です。

そしたら、日当たりがよくて広い、結構広大な農地のある、貴重な吉野町の農
地でも、真ん中がぽつとソーラー化のために許可がおりる。でも、法律上、許
可がおりるのには、何ら違法でも何でもなし状況でおりてくる。そしたら、今、
農地の集約化をして広い農業で立ち向かっていこうという時代に、それがやりづ

らくなってくる。そこだけは飛ばしてというふうな形で、ぽつぽつ歯抜けでソーラー化されていく、こういう問題があります。

やはりそれは地域住民が考えよといっても、地域住民さんも同じで、よそのおっちゃんが、もうよう耕さん、売りたいねん言うているのに、いいや、農地にしましょう、緑を守りましょうとは言いがたい。ですから、大きな吉野町の土地利用計画の中で、一定の提案をしてもらわないことには、高齢化した農地所有者たちの皆さんにとっては荷が重いというのが現実です。

その辺では、だからどうやって折り合っていくかという話し合いが、自治協議会をつくる上でも大事だなというふうに思いますので、その点は今後の課題として、ぜひよろしくをお願いします。

2点目に移ります。

左曽地域メガソーラー建設現場の防災対策についてであります。

ここは32ヘクタール、発電量30メガワットの工事現場となっております。もうここは何度も議会でも視察し、テレビのC V Yでも放映をされました。

特に今、異常気象とのかかわりで、六田区民の人たちが非常に不安を持っていて、昨日の日曜日にも現地の視察に六田区民が行かれているというふうな状況です。

この中で、やっぱり今、毎時間、時間当たり降水量が20ミリまでなら、それはもう何か災害が起こったら設置者の云々とかというんですけれども、でも、今の気象状況で、時間降水量が20ミリなんてはるかに超えるというふうな異常な雨が降るような状態となっています。たまたま吉野町は、今のところ非常に少ないですけれども、それに対してやっぱり六田区民の皆さんが心配するのは当たり前で、だからこそ12月議会に出されて、産業建設委員会でも取り上げ、必死で議会一致で何とかせよということを本社にも求めた、そういう経過があります。

リニューアブル・ジャパンと吉野町の立地協定書も、第3条公害防止等というところには、建設地及び周辺の公害防止及び環境保全等について、必要な措置を講ずるものとするというふうになっております。このあたりで、ぜひ今の進捗状況は、もう私自身もよく知っていますし、皆さんも映像とかで見ておられるんですけれども、調整池の早急な完成、仮じゃなく、本物の早急な完成を含む六田区

の要望書にどう応えていくのか、今後町としてどうしようとしてくださっているのか、このあたりを含めて、現在の町としての考えをお尋ねしたいのが1点目。

それから2点目は、県担当の林地開発許可制度、いわゆる森林法とかかわって、森林法も同じく周辺の緑環境を守れとかというのがありますけれども、法律や条例の抱える問題点。なぜなら、あそこの開発は全て法律も条例もクリアしております。違法行為ではありません。違法行為とあえて言うなら、きちとした下の防災、仮調整池とかができるまでに木材を切って抜根したという、この点だと思わうんですけれども、それはそれでいろんな前後の事情があるということです。

でも、違法じゃないけれども、六田区民にとっては非常に不安な材料があるというのが、今の林地開発許可制度、いわゆる森林法、あるいは宅造法だと思います。このあたり、どうやって自治体としてクリアしていくのか。

長野県では、ある地域は、やはり今後の開発、どんどん大規模な開発が入ってくるだろう。それを見越した形で、市町村独自の条例をつくっているところがあるそうです。これも含めて、1、2、3について答弁をお願いします。

中西議長

町長。

北岡町長

お答えいたします。

まず、緊急時連絡体制と情報共有等につきましては、担当にお任せします。

六田自治会の要望にどう応えるか。

開発業者からの施工報告書をもとに、開発現場に立入調査を実施し、進捗状況を把握するとともに、県担当課と連携し、防災工事の適切な施工指導と防災工事の早期完了に努める。これしかないわけで、できるだけ早急に工事を進めていただくという努力をしているところでございます。

次の、県担当の林地開発許可制度とかかわって、法律や条例の抱える問題点を自治体としてどうクリアするかということですが、林地開発許可制度の目的は、地域社会における森林の果たす役割の重要性及び森林が有する多面的機能の高度発揮を図るため、森林での開発行為を行う場合には、森林の有する役割を阻害しないよう、適正に行われるよう規制するもので、森林の土地の適正な利

用を確保することを目的としております。

このことから、地域森林計画対象民有林の区域内において、一定の面積、土地の形質を変更する開発行為を行うのであれば、知事の許可を受けなければならないとされて、許可条件を遵守するということになってございます。県の森林整備課や県建築課と連携し、現地確認・指導の防災パトロールを定期的を実施すると、防災工事の早期完成をお願いするという、そういう指導をすることにとどまっております。

あとは担当課にお願いします。

中西議長

奥田参事。

奥田参事

それでは、ただいまご質問にありましたことにお答えをさせていただきます。

まず、緊急時の体制のほう、これはこれから梅雨の時期を迎えます。一番心配になってきますのが、地元の地域でございます。いかに体制をとるかというところで、これにつきましては、開発業者と既に十分協議を行いまして、緊急時の体制、情報共有について協議をいたしたところでございます。

これからの季節、気象状況に十分注意しまして、自主待機、現場での待機、または巡視、また、警報の発令時の初動態勢、そういったところを十分に協議いたしたところでございます。

2点目の六田自治会の要望にどう応えるかということでございます。

今申しあげたとおり、開発地の状況は、非常に森林の多面的機能を持つ、治水能力を、今現在では伐開によりまして、その機能が果たせていない状況にあります。いかに早く防災工事を完了するか、ここが六田区の不安、いわゆる地元の不安を解消するための工事であろうかと思えます。

そういった点で、私ども町といたしましては、開発の業者と十分そこら辺の部分での工程の早期完了、それに向けての話し合いを行いながら、特に今、県の許可部分でもございます担当部局と連携をいたしまして、先般も防災パトロール、または町の独自の現地パトロールも実施する形で進めております。地元のほうには、定期的に進捗状況を報告する機会を持って、十分説明をしながら進めたいと、

このように考えております。

以上でございます。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

今、伺ったとおり、県と本当に連携を密にして、住民の皆さんたちにはまめに進捗状況を報告していただきたい。また、そこから出された不安は受けとめて、不安解消のために努めていただきたいと思います。

私自身は、最初に企業誘致されたときに、3社のプレゼンを受けて、本当に深く32ヘクタールの開発がどういうイメージなのかを追求せずに来たという、痛切な反省を持っております。

発電量が当初は28メガワットと言われておりましたが、今は30に増えている。しかも、それがどういうイメージになるのか。前の副町長さんを中心に、企業誘致等連絡調整会議というのが議会より優先的に決めていかれた。それで途中で3社があって、その話はどうなったんやという話が出ただけけれども、もうすでにこの連絡会が走り出していたという、そういう本当につらい思いの中での選択でありました。

このあたりでは、今後も企業誘致等連絡調整会は副町長さんが担当されるのかなと思うんですけども、ぜひ、この際、今後の方針みたいなのがありましたらお願いします。

中西議長

副町長。

和田副町長

ありがとうございます。

企業誘致の連絡調整会議でございますけれども、今まで町に企業を誘致する場合について、担当課だけでできる場合は担当課、そして全庁的に対応、横断的な協力が必要な場合については、企業誘致の連絡調整会議を開催させていただいておりました。

ただ、今後のあり方でございます。今までは大迫公園であったり、あるいは今、

太陽光発電の部分については調整会議を開催させていただいておりましたけれども、今後、吉野町におきましては、総合計画の中でも、企業と連携した雇用創造等の企業を誘致するというふうな部分にもなっております。

今後、対応といたしましては、横断的に町として大きな企業誘致をする場合については、私のほうが関係課と連携をしながら、私が長として吉野町の企業誘致等の連絡調整会議を開催させていただきたいというふうに思っております。そのときにつきましてはそのつど、また議会のほうにもご報告もさせていただきたいというふうに思っております。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

必ず議会にも、つどつど報告していただくことを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

中西議長

続きまして、上佳宏議員より出されております

(1) 地域づくり推進に関しての吉野町の取組について

(2) 吉野の観光振興と環境対策について

の一般質問をお願いします。

上議員

2番、上佳宏でございます。よろしくお願いたします。

1番、地域づくりの推進に関しての吉野町の取組について、吉野町長にお話をお伺いしたいと思っております。

すでにご承知のとおり、奈良県南部では、南部・東部地域づくり推進事業、包括協定と言われるものが進められております。隣接の東吉野村、川上村では、もうこのような冊子の形になって地域づくりが進められております。

私は、前回の一般質問でもお話しさせていただきましたが、10年後の吉野町の人口を見据えた、先ほど来お話がありましたコンパクトシティや交流人口を増やすということをメインにしながらも、今までの買い物や、医療難民をなくすIT化や、もっと観光を中心とした新たな成長産業を再構築していくことが、吉野町

の中長期のビジョンでないかと考えております。

そこで、北岡町長にお話をお伺いしたい。

今後、いつまでにどういうふうな形で吉野町の中長期のビジョン、展望や将来像をお考えなのか、お示しいただければありがたいと思っております。お願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

いつまでに中長期ビジョンと申しましても、今、第4次総合計画をやっている途中でございまして、これが今、後期が進んでいるところでございまして、次のこれが終わる時点で10年間の目標を定めて、次の総合計画を立てるということでございます。

今、それまでの間に何をしていくかということでございまして、若干の誤解があるみたいなので、県の話もさせていただきますが。県が市町村と一緒に包括協定を結んでやっていきたいと思います、市町村を助けていきたいと思いますというのがもとの話でございまして、私の印象では、最初、桜井市でありましたり、天理市でありましたり、この辺が駅を中心としたまちづくりをどうしていくかということをやられている。

その中で、県の土地でありましたり、県の施設であったり、どう再構築していくかということから始まっています。知事自身も、まず市部でというお考えで、郡部でも、十津川でも川上でもできるんだなど、最近ご自分でそんなことを発言されている状態でございますので、最近ちょっと変わってきたなということでございます。

これを見ていまして、県と市町村が組んでやっても、ただただそれだけなんですよ。その地域の資源をそろえたというだけの話であって、本当にこれは住民さん主導の町づくりになるかというたら、私は非常に疑問に思っていますので、だから、とりあえずそれにすぐに手を挙げなかったというか、うちでそんなところができるかということは考えましたけれども、ある程度の接触を持ちながらずっ

と見ておりました。

私のところの場合は、やっぱり何回も言いますけれども、自分たちのまちを自分でつくるという意識をもっと皆さんが持たないと、こんなことをしますからとぱっと持っていったときに、絶対進まないんですよ。

そういうところからいうと、これはもちろん包括協定にも、住民の意思も、住民さんとの相談も全部入ってくるんですが、そういうところからやってくるということで、今、ちょっと60周年も過ぎて本腰を立てて、つくっていきましょう。次の総合計画に載るためにどうしようかというときに、今、この話が出てきて、包括協定をそろそろ結びましょうと。

ただ、包括協定は、割と簡単に、半年もあれば結べるんです。その後の基本構想から基本計画、これが2年、3年とかかってくるわけで、それで、また3年先ぐらいにやっと宿題が出てくると。そのスパンからいうと、ちょうど先ほど下中君の話にもしましたけれども、吉野山の、これは私も世界に誇れる観光施設をどうするかということを行っているから、そのインフラ整備等をやっている中で、町づくりと絡めて、観光産業をどうしようかということで、これが一番やりやすいだろうということで進めているということでございます。

最初の質問からいうとちょっと離れましたけれども、これからどうするかというのは、今、後期の数字をちゃんと、きちんつくっていく上で、その後、次の第5次総合計画をどう立てていくかということかと思っております。

中西議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

お話は十分私も理解しています。でも、その中で一番大切なのは、やはりビジョンを示すことも一つかなと思っています。ボトムアップで、当然ながら町民の皆様からご意見を集めて町づくりを進めるというのは、大前提ではありますけれども、そういった上でも、大まかなところはある程度リーダーシップも見せながらやっていかないと、これはなかなか事業としては進まないと思っております。

当然ながらこれは、奈良県の施策がどうというわけではないんです。吉野町と

して、これから町づくりに5カ年計画が残っている中の、先の5カ年の話も今ご答弁いただきましたけれども、行政として今、町づくりの中のいろんな地域からのお話が、どのようなフェーズでどのような話が上がってきて、政策にそれが反映されているのかというのが、私はこの5カ年の計画、計画と言われている中のどういうふうな地域の話が反映されているのかというのが、ちょっと私には理解ができないんですが、その辺は実際はどのようにお進めになっているんでしょうか。

中西議長

町長。

北岡町長

どう理解ができないのか、それが理解できないんですが。

地方創生の総合戦略の中に具体的に数字を示しながらこんなことをやっていきたいと思います、あまりに細か過ぎることなのかなと。そういうふうに思っておられるかなと思う。もっと大きな、このまちをどうするかという部分、これは数字で示すのが人口であったりとかいうだけのことで、産業的にどうしていくかということとか、それもよく言われます。

特にほかの議員さんたちから、もっと夢を語れとか、これをこうしろとか、おっしゃるとおりで、これはいつご提案して、どう反映させるかというタイミングの問題が非常に難しく、だから、もうちょっと夢を語れるような議会というものをもっとつくっていかなきゃならないのかなと思っておりますが、これは徐々に出てきます。

われわれが動いていると、例えば今の吉野杉の家をやっていると、吉野材のすばらしさがどんどん出てくる。これはもう世界的なものじゃないかとか、もっと動きますよとか。今度、ワールドマスターズで動くときに、じゃ、どうというときに、私が前から言っている、それは何だという、吉野山と吉野町を世界的な観光地にするにはどうするかというのを持って行って、交流人口をどれだけにして、どれだけの収入があるようにしようかと。産業的には材を出してどうしようかということ、それ以外に具体的にどうしているかということ、今度は楽しく住めるためにはどうするか、コンパクトなシティというのは、それをどうぶち

上げるかと非常に今悩んでいるところではありますが、多分、そういうことをおっしゃりたいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

中西議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

まさにそこで、一つ大きなビジョンを掲げるということも大事なんです。当然、それはもう町長が一番よくわかっていらっしゃると思うんですが、逆にそれをまちの皆様がどうやってお話を地域でまとめていくかというのが、私の住む丹治もそうなんですが、この話をまとめていく、協議会なりいろんなところでき上がって話を進めていければいいんですが、なかなかちょっとまとめるのはやはり難しいと私たちも思っていて、うまく進んでいる地区はいいんですが、そうでないところは、なかなか今現状進んでいないと思うんです。そういうところを今後どうやって進めていくべきなのかとか、計画がどうなっているのかということを少し教えていただけたらと思っています。

中西議長

町長。

北岡町長

今のご質問は、それぞれでやっている自治協議会の進め方の速度の違いの話をされているのでしょうか。

上議員

それも町づくりの中の一つなんですよね、お話の中では。

北岡町長

まだ帰ってこられていなかったからご存じないでしょうが、私が就任してすぐに幼保一元化という話があって、中荘があいているから、あそこでぱんとやったらええじゃないかとばあっと言ったら、そうだそうだと議会もすつといったんですが、結局、次の選挙のときにそれはあかんようになったんです。そういうふうな持っていき方、夢を語るどころと強引なというのも紙一重なんで、その辺のところは非常に大事かなと思っています。

今、地区ごとにどう考えているかということで、自治協議会の中で皆さん方も夢を語って、我々はどんなまちをつかっていこうと、今、一生懸命やっていたいていて、これはかなり温度差があって進め方が違います。余り進んでいないところというのは、余り困っていないんだらうなというふうな感覚で見えていますけれども。でも、それでもだんだんやらなきゃならないし、やっていったら楽しくなっているはずなんで、だから、今ちょっと先に進んでいる地域に一生懸命頑張ってもらって、楽しくまちがなってきたというところを早く頑張ってもらいたいというふうな状況で、地区別にどうするかといったら、そういうふうなことしか今は思っておりません。

中西議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

ぜひとも私の住む丹治も、私のふるさと柳も、もう少しそういうところにうまくかかわって追いついて、一緒に発展していければなと思っております。きょうのお話、大変ありがとうございます。次のお話に進めさせていただきます。

ちょっと今のお話とかかわるところもあるんですけども、吉野は当然ながら観光振興というのが一つの大きなテーマであると思っております。

観光振興ということを進める中で、吉野町は吉野山があつたり、国栖に和紙があつたり、我々の橋屋、丹治には樽丸や集成材、そういう豊かな自然を生かしたような産業がたくさんございます。

ただ、これを新しく成長産業としてつくっていくことも一方では必要なところでございますが、なにぶん旅館業を営む吉野山の方々の宿泊施設なんかにおかれては、老朽化や耐震化といったことが民間事業者だけの事業施策ではなかなか難しいところがあります。

こういったところに、当然ながら誘導政策が伴えば、旅館の改修や耐震改修なんかも進められるのではないかと私のほうでは考えておりますが、そういった施策を今ご検討なのかどうか。それともこれから未来におかれて検討されるのかどうか、余地があるのかどうか、お聞かせ願えればありがたいです。

中西議長

町長。

北岡町長

PR戦略の話をするんですか。よろしいですか。

上議員

今のを、すみません。観光、2番の。

北岡町長

宿泊施設等の話でよろしいですか。

上議員

そうです、はい。

北岡町長

ご存じのとおり、古いから建てかえろとか、耐震できていないから早よせえやと命令するわけにいかないんで。ただ、世界的なレベルでの観光地にしたいという中で、それぞれが多分自覚されてこられるだろうというのを待たなきゃしょうがないです。

ただ、その中において、それらをしていただきやすいような方法をどうするかということで、いろんな方策を考えたりしておりますけれども、例えば過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税の特例とか、あるいは中小企業の資金融資制度でありますとか。結局、どなたも使っていただけませんでしたけれども、大型の浄化槽の設備の補助とか、いろんなことが、そういうふうな設備をしていくための補助ということは、一応ご案内等はしているということでございます。

何か老朽化と古くてよくなるのは、また紙一重の問題もございますけれども、その辺のところはご自分の経営の姿勢の問題であろうかと思えます。

中西議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

いずれにしても、そのお話も当然ながらなんです、誘導施策というのは融資制度であったり、そういったものがまちとしてあれば、手が届く範囲で耐震補強もするでしょうし、内装の改修、設備基金に関してももう少し融通がきくんであ

れば、やられる方も多いのではないかなと思います。

金融機関だけで、来客数だけで割り戻したビジネスモデルですと、なかなか融資がつきにくいというのが正直なところだと思いますので、そういうところにそういう施策があれば、パッケージとして少しは誘導になるのではないのかというふうに考えております。引き続き、そういった浄化槽の誘導もあるというお話ですから、PRをしていただいで活用していただければと思っております。

次の話に移らせていただきます。

吉野山の、今まさに観光振興に伴う丹治川の水質汚染対策についてでございます。

こちらは、今、個別に浄化槽についての補助があるというお話を伺いましたけれども、この10年間、丹治川の水質を計測していただいております。私も今年の丹治川の水質の調査について立ち合わせていただきまして、手元に結果を見せていただいております。

一番気になるのが大腸菌群数でございます。当然、基準値がございますが、基準値をはるかに超える数値が出ております。計測が始まって今年で28年ほどたっております。その中で基準値におさまったのが2年だけ。あと、その他は桁違いの数字を出している年もございます。ほぼこういった数字が出ているというのは、原因は浄化槽の未整備でありますとか、容量が合っていないことに伴う水質汚染でございます。

こういったことに関して、今、誘導施策が打たれているということでしたが、実際にされた方がいないという現状もありました。ただ丹治川は汚染されている。その現状に対して、今後どのような対策を打たれるのか。こうして毎年とられているデータを当然ながら担当課の方もごらんになって、対策を打たれているのではないのかと思うんですが、なかなか進んでおらないというような現状なのか、そういったところもあわせて教えていただきたいと思っております。

中西議員

町長。

北岡町長

細かい数字は別にしまして、これはなぜ進んでいないかという、責任がない

んですよ、基本的に。川が汚れている、ああ、そうですかで一応は、本当は終わっちゃっています。これが大体問題で、これは本当に国が考えるのか、県が考えるのか、町が考えるのか、その辺の意識の問題やと思うんです。

そこからいいますと、本当にきれいなまちにしなければならぬということを本当に思ったときに、もうどんどんやめなければならぬと、やっとそういう機運になりつつあるかなと思っています。

それから、計測の数字に関しましては、これはこんなことよくご存じでしょうけれども、そのときの条件で全く違います。水の量の問題。だから、2回ほどクリアしているというのは、多分、大雨、雨が多くて、川の水が多かったときなのかなとか、そんなことを思ったりもします。だから、その辺のところで、現実にどれだけきちんとつかんでいるかというのは、もうちょっと計測の方法があろうかと思います。

ずっと汚いと言われながら変わってなくて、我々がやれることは、あくまでも浄化槽を設置してくださいというPRだけで、町でできることというのはそれ以上ないんです。だから、これをどうしていくかということをやらなければならぬんですが、そんな思いもあって、多分、福井さんの時代に特環として上も下水の設備をしていこうというふうなことを決意されて、工事が進んだと。

途中で今、お金がなくてとまっていますけれども、私も財政的に無理だから、これはもうちょっと置いておこうという感覚ではおりますけれども、でも、やめるつもりはない。やっぱり何十年か先には必ず、絶対しなければならぬと思っているんで、これは汚水や長期という意味でいうと、50年、100年かけてでも下水は設備しなければならぬだろうなど。それまでの間どうしていくかということ、各自の意識を高めながら、浄化槽をもう少しつくってくださいということをやっていくということ、今は地道にやっていくしかないのかなと思っています。

また、違う意味で意識を高めるためには、もっと丹治川沿いに人に歩いてもらうとか、そういうことも要るのかなとか思ったり、いろんなことを思っています。

それから、本当に上流からだけなのかということもあって、丹治の地域の下水をずっと進めましたがけれども、まだまだ数字が変わっていないところを見るとや

っぱり上流なのかなとか。でも全部、あくまでも仮説の上の話ですので、その辺のところも重々認識しながら、きちっとしなきゃならないという機運を高めていくのを徐々にやっていくとかというのは、今はできる方策はそれしかないということでございます。

中西議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。

私も測定日に、当然ながら川も歩きまして、下流から上流のほうに上がっていったんですが、最終地のところで、おっしゃるように、一番条件がどうだったかというお話もあるんですが、毎年同じような採取方法で、同じような検査でやっておりますので、恐らく基準値が日常から高い。そこはもう否定できない。私は今年だけしか参加しておりませんが、当然ながら丹治区の区長様は毎年出られていて、ひどいときはやっぱり悪臭がするんだという、数字的に見ても悪臭がしてもおかしくない数字が出ているところもあります。

そういったことにおいて、下水道の話が非常に難しいというのは、我々山間部ですので、見ていれば当然ながら、あそこを一斉に浄化槽から下水道に切りかえるというのは、予算的にもはるかに難しいというのも認識しています。

ですが、丹治川の例えば上流に、浄化できるような設備をある一定設けるといふような方策もとれるのではないかとも思っていて、それは小規模なものでいいんですけども、川がそれほど大きな本流ではないので、支流の浄化をして、その下に流してあげるということだけでも川は十分きれいになると。丹治川の本流は、今もう蛍も飛ばない状態になっていて、支流に行けば蛍が飛んでいる状態。汚染がはっきりしているんです。

そういったことも今後、今の話でなかなか進められないとも言いながらも、新たな施策としては何らかの方法というのを検討していただきたいと、今回はお願いを申しあげて、お話を終わりにさせていただきます。何とかご検討をお願いいたします。ありがとうございました。

中西議長

続きまして、山本義史議員より出されております

(1) スマイルバスの運行について

(2) 住宅宿泊事業者（民泊）について

の一般質問をお願いいたします。

山本議員。

山本議員

3番、山本義史でございます。

一般質問の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

前回に続きまして、スマイルバスの運行について、まずお話しさせていただきたいと思うんですけども。先日、5月に新人議員研修ということで5日間行かせていただきまして、いろんな勉強をさせていただいて、新人議員との話の中でもいろんな話題が出まして、このスマイルバスを紹介したんですけども、非常に素晴らしいダイヤ、本数といいバスの台数といい素晴らしいです、ということで、皆さんにお褒めをいただいたようなわけなんですけれども。また、今回は4月3日からスマイルバスとゆうゆうバスに乗りかえることによって、南奈良総合医療センターへ直接行けるようにしていただいたこと、非常にうれしく思っております。

そこで、今の現状といたしますのが、まだ始まったばかりですけれども、4月の利用状況を教えていただけたらありがたいのですが。

中西議長

小泉参事。

小泉参事

数字的なことですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

南奈良医療センターのほうへは、特別乗車券というのを吉野町は発行しております。今日現在で166人の方にそのパスポートを発行しております。4月の1カ月の利用者の数字が出ております。それを見ますと、4月1カ月に35人の方が使われているというのがわかっております。

なお、日曜日に乗ってはる人もいます。その方が病院に行ったのか、あるいはスーパーのほうに行ったのかはわかりませんが、いろんな使い方が

されているなという思いはあります。

以上です。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

4月3日から始まったばかりということですので、吉野町の住民の方にも認知度がまだ少ないかもわかりません。利用すれば便利だというのが口コミで広がって行って、徐々に利用者も増えてくることかと思えます。また、冬になりまして寒くなりましたら、なおさらのこと利用者数も増えていくんじゃないかなと思っております。

前回は質問しまして、ちょっとオーバーラップする部分があるんですけども、今現在、吉野川から南の町民の方は利用できないという状態になっておりますので、これをいつから利用できるようになるのかということをお聞きしたいのですが、前回提案しました、病院に通院するという人は毎日行く人というのはほとんどいないですよと、1カ月に1回とか2週間に1回とかいう感じですので、曜日によってスマイルバスの運行を地区ごとに分ければ、吉野町全体でスマイルバスを使って病院に、南奈良総合医療センターに行けるようになるんじゃないかなと。そうすると、バスも増やす必要もありませんし、お金もかからないという提案をしました。

また、例えばCコース、吉野山なんですけれども、ほんの少し延長して、大和上市駅まで行くことにより南奈良総合医療センターまで延長できる、吉野山を出まして、吉野病院8時52分着というスマイルバスがありますが、これを大和上市駅まで5分間延長することによりまして、9時33分の大淀町のよどりバスであるとか、あるいはゆうゆうバス9時40分、そのバスに乗って直接、南奈良総合医療センターに行くことができるということに、このダイヤを見ましたらなります。

スマイルバス、ゆうゆうバス、よどりバス、やまぶきバス等、近隣の町村との協調によりまして、先ほど具体的に説明したような、よりよい、より利用のしやすいバスシステムが構築できるのではないかなと思っております。

前回、一般質問で町長のお墨つきと申しますか、いい案ですという話をいただきましたので、今回の回答は、全町民がスマイルバスで南奈良総合医療センターに行けるようになるのはいつごろなのか、また、その方法はどんな感じで行けるのかということをお伺いしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

中西議長

小泉参事。

小泉参事

失礼します。ご提案、ありがとうございます。

まず、曜日分けて行くというお話がありまして、我々もいろいろと検討はしたんですけども、なかなか難しいものがある。スクールと混乗しているということ、それから、バスの大きさがいろいろございまして、思うようにうまくあっちへ行ったりこっちへ行ったりできないというふうな、いろんなことがございまして、なかなか難しい。

ただ、議員さんご指摘のように、吉野川より南岸、すなわち左岸の地区を運行しているデマンド乗り合いタクシーのCコースでありましたり、あるいは吉野山のスマイルバス、これはDコースなんですけれども、上市駅には接続をしております。住民の皆様には吉野神宮駅のほうで鉄道への乗り換えをお願いしているというのが現状であります。

そこで、そういうふうな格差を是正するというふうなことで、上市駅を9時40分発がゆうゆうバスなんでございますけれども、それに間に合うようにCコースの国栖方面、あるいは奥六田方面からのデマンド乗り合いタクシーの1便を増便できないかということが1点。

それから、Dコース、吉野山のほうからも、先ほど5分、もう少しというお話がありましたけれども、そうではなしに吉野山からもう1便立てて、増便をして、それぞれ大和上市駅まで延伸運行を現在検討しておりまして、6月の中旬に吉野町の地域公共交通協議会がございまして、そちらのほうにご提案できるように、今準備を進めているところでございまして、ここでうまくいきますと、順調にいきますと、承認が得られるならば、奈良運輸支局の許可もおりれば、遅くと

も来年4月からはそういうふうな運行が可能ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

中西議長

山本議員。

山本議員

ご回答、ありがとうございました。うまくいくことを願っております。一刻も、吉野町みんながスマイルバスで移動できて、南奈良総合医療センターに行けることを望んでおります。

スマイルバスの件なんですけれども、大和上市駅前をスマイルバスのターミナル化して、ハブ化するというお話がありました。時間帯により、近鉄大和上市駅にスマイルバスを集めて、そこから発進するという乗りかえの発想。それから、スマイルバスの時刻表のインターネット検索、乗りかえ、乗り継ぎ等、複雑になるときに、それを吉野町民が吉野町内を自由に移動できるように考慮していただきたいという願いでございます。

吉野町に住む皆さんが大和上市駅でバスを乗りかえることによって、南奈良総合医療センターに行けるようになるのと同じような発想の仕方、それとよく似たシステムを使い、吉野町民が吉野町内を自由に移動できる、高齢の吉野町の町民の方が、たまには自分でスーパーに行って、自分の目で見て商品を選びたい、あるいは吉野町に住んでいる友達と会って話もしてみたい、吉野町内の散髪屋さんや、個人病院や、薬屋さんや肉屋さん、青物屋さん、つまり、吉野町の店屋さん自由にできるようにしてほしい。

六田の方が、国栖の方が、新子の方が、例えば吉野山の蛙飛びの行事を見たいとか、あるいは鬼火の祭典を見たいとか、吉野山の桜を見に行きたいとか、逆に吉野山の方が国栖奏や国栖の小学校跡を見に行きたいとか、ご高齢の方が吉野町中を自由に移動できるようになれば、吉野町もにぎやかになるであろうし、少しでも認知症の予防にもなるんじゃないかなと。そして、各地の行事なんかも、人が集まれば活気がつくということで、よいことばかりではないかなと。

また、もう一つ大きな効果が期待できますのが、高齢者が自由に吉野町内を移

動できるようになれば、高齢者の免許証の返上が増えてくるはずですが。全国的に高齢者の事故が増えている中、高齢の方の車や単車の免許の返上を促進しておりますけれども、今のように吉野町内で不便があると、なかなか返上することはできないということでもあります。

スマイルバスで自由に吉野町内を行き来できるようになれば、返上する人も増えてくるのではないのでしょうかという提案なんです。例えば、前回ちょっと町長の回答を聞くのを忘れたんですけれども、免許証の返上を促進するために、免許返上の方には、例えばスマイルバスのフリーパス券を贈呈するとか、あるいは回数券を贈呈するとか、そういったことがありましたら高齢者の悲惨な事故も減っていくのではないかと思いますけれども、町長、急にすみませんが、どうぞ。どうですか。すみません。

北岡町長

すみません、安心していました。

おっしゃるとおりでございます。ただ、現状で高齢者の事故がそれほど吉野町で多いというわけでもなくて、現状は、今のところはせっぱ詰まった問題じゃございませんが、十分に考慮するに値することかと思えます。今年度無理でも来年度には予算化できるように、どういうシステムがいいのか、またご相談できますようによろしくお願いいたします。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

どんどん高齢化社会になって高齢の人間が増えていきますので、ぜひとも検討していただいて、ああ、こんなもらえるのやったらもう免許証を返上しようかと言ってもらえる高齢の方が増えてきましたらありがたいなと思えます。

スマイルバスの話の続きなんですけれども、時刻表をインターネット検索に搭載することで、既存の検索システムを利用すると、NAVITIMEであるとか、バスの検索システムに放り込むというのは、そんなに費用もかからないということでございます。

乗りかえや乗り継ぎの考え方を取り入れ、スマイルバスやゆうゆうバス、よどりバス、やまぶきバス、近隣の村と協調することにより、よりよい、より利用しやすい吉野町のバスシステムが構築できるものと思われませんが、それにはインターネットの、先ほど言った検索システムが非常に必要だと考えております。

この件も前回の一般質問で町長のお墨つきをいただいて、いいじゃないんですかという話もあったので、現実的に近鉄大和上市駅前のスマイルバスターミナルのハブ化ということについて、どのように進行していただいておりますかということ、ちょっと参事のほうからお願いしたいと思うんですけれども。

中西議長

小泉参事。

小泉参事

失礼します。

スマイルバスのターミナルとしてのハブ化ということと、それからインターネットの件について、じゃ、お答えをさせていただきます。

まず、吉野町のスマイルバスというのは、運行の効率化ということからスクールバスとの併用をしているところがございます。上市駅を中心として、各方面へ接続するということになりますと、車両の問題、それから委託業者の人員確保の検討というふうなことも必要になってくるんじゃないかなと、なかなか厳しいものがあるんじゃないかなというふうに推測はいたしますけれども、議員さんのおっしゃるように、大和上市駅というのは吉野町にとりましても、あるいはまた、その先の川上村、東吉野村、両北山村にとりましても、交通の結節点であるということがございますので、ハブ化をしながら町づくりを進めていくということは非常に重要であるというふうに考えております。

効率的にダイヤを調整しながら、町民の方、また吉野町を訪れる観光客の皆様の移動手段にもなるように、隣接の町村との連携も視野に入れながら、今後も検討は続けていきたいというふうに考えております。

ここで一つ調べてきたので報告をさせていただきますけれども、この4月に、観桜期に、上市駅9時52分発の国栖のほうに行くバスがあるんですけれども、それをちょっと見てみたら、4月16日の日曜日に上市駅で45人乗っている、宮滝で43

人おりにいるとか、あるいは14日の金曜日でしたら上市駅で27人乗っていて、宮滝で9人おりに、西河で15人おりにいるとか、いろんな、もう既に観光としての使い方がされているということなので、そういった意味でハブ化ということで、これからもいろんな形を検討していきたいというふうに考えております。

次に、インターネットでの検索についてでございますけれども、これもさきの議会のほうでも言われておりましたので、今いろいろと検討をしているところなんです。我々がダイヤの構築を委託しておりますコンサルタントのほうにも、今現在、費用面も含めて検討を依頼しているところです。

予算のある話になろうかと思しますので、また議会の皆さんにもご相談をさせていただきたいと思っておりますけれども、ほぼほぼいけるんじゃないかなというところまで今詰めてきていまして、来年4月にはNAVITIME等の検索エンジンのほうへスマイルバスのダイヤを提供できるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。また、先に観光のお客さんの話もしていただいて、ありがとうございます。

よりよい、より利用しやすい吉野町のバスシステムが構築されましたら、吉野町民だけではなく、先ほど参事のほうからお話があったように、観光客の方もそれを大いに利用してくるのではないかと。特に検索システムなんかを入れましたら、観光のお客さんというのは自分で調べてきて、それを勝手に自分で利用するというお客さんが最近増えてきております。

観光客は町民のように安い運賃を設定する必要はありません。例えば1日乗り放題で1,000円とか、あるいは1,500円とか、2日間乗り放題2,000円とか、そういったものでも需要があります。観光客にもスマイルバスを利用してもらうことにより、町の収入にもなります。チケットは上市駅前の吉野ビジターズビューローや、吉野町内の宿泊施設や、お土産物店などでも販売すればいいと思います。

また、観光客はいろいろと調べてくるので、ぜひともインターネットに接続できるようにしていただいたらありがたいなと思います。

また、国栖小学校や幼稚園の跡地が観光としての施設になるということで聞いておりますが、それが成功するかどうかというのは、やはり動線というのも非常に大切だと思います。

吉野山に宿泊した観光客を国栖にどのように移動させるか、また、国栖で紙すきを見た、割り箸を体験した人をどうやって吉野山に動かせるか。宮滝もそうです。吉野杉の家を見に行っても、吉野材センターへ行っても、吉野歴史資料館、森林セラピーの竜門、喜佐谷、リバーフィールドよしのなど、吉野町にはいっぱい宝物がありますので、そのあたりを観光のお客様にも巡っていただけるようなシステム、先ほども言いましたが、スマイルバスやゆうゆうバス、よどりバス、やまぶきバスと、近隣の町村と協調することにより、よりよい、より利用しやすいバスシステムが構築できれば、吉野山だけではなく吉野町全体の観光、そして吉野町自体が活性化されるんじゃないかなと思っておりますので、その実現に何とぞよろしくお願ひしたいなと思っております。

今までお話しした、お金をかけずに吉野町の観光をスマイルバスで活性化する、スマイルバスによる吉野町観光活性化構想とでもいいですか、そういったものもぜひ検討していただきたいなと思います。それでスマイルバスのほうのお話は終わりたいと思います。

続きまして、住宅宿泊事業者、いわゆる民泊についての質問に移らせていただきます。

住宅宿泊事業法案、いわゆる民泊法が6月、今月、衆参両議院を通り、今年度中に施行される予定になっております。こちらのほうは閣議決定された分でしょうけれども、このまま通る見込みになっております。

吉野町には大きな施設の旅館やホテル、民宿はありません。奈良県全体でも15室以下の小規模宿泊施設の占める割合が64.1%で全国で4番目になります。そんな吉野町で無許可の民泊が知らぬ間にどんどん増えていけば、既存の旅館、民宿の経営が危ぶまれ、また、公衆衛生のトラブル、伝染病であるとか、食中毒であるとか、あるいは地域住民との騒音、それからごみ等のトラブルなど、それから、

もっとひどいのになりますと犯罪等のトラブルも想定されるということです。

民泊といいますのは、今回の法案で180日の営業制限が設けられますが、現在の旅館業法よりかなり緩い法律で営業することになります。既存の旅館といいますのは、旅館業法でありましたり、消防法、食品衛生法、風俗営業法、建築基準法、それから旅館によって異なりますけれども、耐震改修促進法、バリアフリー法、省エネルギー法、水質汚染防止法等によって、通常の住宅にはない規制、住宅よりももっと厳しい規制というのになっているのが現状であります。特に、旅館業法の目的といいますのは、衛生状態の維持や対面式による宿泊者名簿による治安の確保を目的にしておりますけれども、住宅宿泊事業法案にはそれがありません。

民泊の最先端のフランスのパリでは、伝統のある古い小ぢんまりしたホテルが、規制のあまりない甘い民泊に押され、伝統的なホテルが次々に廃業に追い込まれました。また、パリ同時多発テロ事件では、民泊が実行犯の宿泊所にもなっております。

また、日本において、公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターが出しましたデータによりますと、民泊に関する全国実態調査結果というのがあります。昨年10月から12月の調査をやっております。こちらのほうですけれども、許可されているところが16.5%と非常に少ない。無許可が30.6%。実際にインターネットで見えますときっちりした場所が出てこない、民泊の場合、大体ぼやっとしたところで、予約を確定させてからその場所が特定できたり、あるいは鍵の受け渡しの方法とかが指示されるという内容になっております。物件の特定不可が52.9%。つまり、違法が83.5%。

その運営は、住宅宿泊事業管理業者——いわゆるここで言いますのはエアビーアンドビー、通称エアビーと呼びますけれども——が運営しております。また、全国旅館ホテル生活衛生同業組合の資料によりますと、昨年で奈良県ではエアビー登録数が165件でしたが、奈良県が今年の3月に調べた結果、250から280件存在するということでした。そのうちの80%以上が違法営業ということになっております。

私が言いたいのは、部屋があいているからエアビーに入れましたよと、空き家

があるのでエアビーに入れました、すると、知らないところから知らない人がやってきて、知らないうちに何か帰って行って、お金が振り込まれて、ああ、よかったなというのではいけませんよということであります。

これから民泊は簡易宿泊業をとるか、もしくは民泊の手続をして年間180日以内の営業、住宅宿泊事業者は都道府県知事に届け出、住宅宿泊仲介業者、エアビーは観光庁長官に登録、管理者不在の場合、住宅宿泊管理業者は国土交通大臣に登録しなければいけません。管轄の保健所の指導を受け、管轄の消防署の指導、消防法の厳守、消火器でありましたり、自動火災報知設備、誘導灯とか設けてもらわないといけないんですけれども、吉野町には安易な民泊促進をしていただきたくないという願いがございます。

実際に地域住民の方から、現実に外国人の方がたくさん来られて、言葉がわからないのでちょっと不安になるということも聞いております。吉野町の民泊についてのちょっと考え方のほうを、参事か町長からか、どちらでも結構ですのでお願いしたいなと思います。

中西議長

宮本参事。

宮本参事

失礼いたします。

ただいまいただきましたご質問でございます。

本町におけます民泊と称される施設でございますが、現在、法に基づいた簡易宿泊の許可を受けた施設というものが、本町には4カ所ございます。また、ネットのほうで見る限りでございますが、ほかに法的許可を受けていない施設もあるようでございます。ただ、こういったものにつきましては、今後もしっかりと監視をしていきたいなというところでございます。

また、町の民泊に関しましてのお考えというようなご質問でございます。

本町といたしましては、やはり地域の活性化を図る上、宿泊を伴う観光客の誘致を促進していかなければならないというふうに考えているところでございます。特に奈良県では、全国的にも宿泊施設が少ないと言われておるところでございますし、宿泊観光を推進する意味で、吉野町にも宿泊施設が増えていただきました

いなと願っているところでもございます。

しかし、それにおきましては、法的な許可を得た施設でなければならないというふうにも思っております。町民の皆さんの安全確保や、また、誰が出入りしているかわからないような不安払拭のためにも、無許可の民泊は認められないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございました。

この6月に通る法律でございますので、可決後、おいおい調べていって、また質問させていただきたいなと思っております。最後になりますが、今現在、吉野町内に既存する旅館や民宿の経営を圧迫するような民泊の推し進め方というものを、吉野町としてはやめていただきたいなということを述べさせていただいて、一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

中西議長

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

6日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

6日からの委員会の日程を申し上げます。

6月6日(火) 午前10時 総務委員会

6月6日(火) 午後1時 産業建設委員会

6月7日(水) 午前10時 文教厚生委員会

6月7日(水) 午後1時 予算決算特別委員会

6月8日(木) 予備日

6月9日(金) 午後2時 本会議(第2日目)

を開会いたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後 2時49分 散会)

平成29年第2回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成29年6月9日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 6月9日 午後2時20分 開会
4. 応招議員

1番 下 中 一 平	2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史	4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平	6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏	8番 藪 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦	10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	副 町 長 和 田 圭 史
教 育 長 森 本 弥寿則	総合政策 参 事 小 泉 喜 弘
総 務 参 事 奥 出 亘	町 民 課 長 岩 本 佐登美
産業観光振興課長補佐 坂 本 やよい	暮らし環境参事 奥 田 昌 弘
福 祉 参 事 北 谷 隆 範	教 育 次 長 芳 田 賢 二
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長 小 西 修 司	主 任 玉 村 陽 子
-------------	-------------
10. 議事日程
 - 日程1 委員長報告（総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、予算決算特別委員会）
 - 日程2 議第27号 平成29年度吉野町一般会計補正予算（案）第1号について
 - 日程3 議第28号 平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第1号について
 - 日程4 議第29号 動産の買入れに係る財産の取得について
 - 日程5 認第1号 平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 日程 6 認第 2 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について
- 日程 7 認第 3 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 同第 3 号 吉野町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることにつき同意を求めることについて
- 日程 9 要望等
追加議案等
- 日程 10 議第 30 号 平成 29 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 11 同第 4 号 吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程 12 同第 5 号 吉野町固定資産評価審査委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程 13 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中西議長

ただ今の出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 6月5日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告をお願い致します。

まず、総務委員会 中井 章太 委員長をお願いいたします。

中井委員長

総務委員会委員長報告をさせていただきます。本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに結果につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は6月6日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、「議第29号 動産の買入れに係る財産の取得について」は、音声放送告知システム センター装置機器の更新のため、財産の取得であり、現在の関連機器の状況及び更新にいたる経緯、並びに更新するコミュニティビジョン吉野内のセンター装置及び役場宿直室の子局装置の構成機器等の内容、金額等の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に六田自治会長 和田善治氏他2名により提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書」については、町内の消防車両配置状況及び今後の更新計画等の説明を受け、各地域の消防機能を保持するための重要な案件であることから、異議なく採択することといたしました。

また、付託案件以外に当委員会所管事項について。自治協議会の状況として、中荘地区のまちづくり協議会のこれまでの経緯と、今後農林水産省所管の農山漁村振興交付金を受け、地域資源を活用し農泊による滞在型観光を推進し、地域の活性化を図っていくことを検討されている、との報告を受けました。

次に、県と本町との包括連携協定について。今後のスケジュールや吉野山エリアにおいて県と協議を進めていることなど、現在の状況について報告を受けました。

次に、地域おこし協力隊及び集落支援員の状況について。現在の活動内容及び任期満了等による退職者の現在の状況について報告を受けました。本委員会からは、

地域おこし協力隊及び集落支援員への行政側として、統一的なサポートができる体制ができる体制づくりに努めていただくよう申し入れをいたしました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。なお、議会閉会中においても当委員会所管事項について継続して審議できるよう申し出たしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

中西議長 続いて産業建設委員会 西澤 巧平 委員長にお願いいたします。

西澤委員長 産業建設委員会の委員長報告を行います。

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議、並びに結果につきましてご報告申しあげます。

当委員会は6月6日午後1時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず「同第3号 吉野町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて」は、農業委員会委員の改革に伴い、農業委員の任命にあたり認定農業者等が委員の過半数を占めることとされておりますが、本町の現状からは認定農業者の数が少ないなどのことから、その割合を4分の1以上としたいとい旨の説明を受けました。本委員会としては、本町の認定農業者等又はこれらに準ずる者の状況等の説明を求め、今回の農業委員会改革は農業分野の規制改革の一環として大胆な改革が行われ、委員に地域の農業をリードする担い手が就任するよう、選出方法や委員構成にまでも踏み込んだ改正であることを踏まえ、本町の農業がこの改革趣旨に則り持続可能な魅力ある農業づくりを推進していけるよう委員の選考していただきたい、と要請し本案を同意することといたしました。

また、付託案件以外に当委員会所管事項について、飯貝地内の定住促進住宅の進捗状況について。配置図や平面図面等の説明を受け、現在は設計段階であり以降のスケジュールとしては、本年の10月ごろに工事入札執行の予定であるなど報告を受けました。

次に、本年4月より開始したごみ収集の直営化の現状報告について及び五條市の新し尿処理施設整備協議会の進捗状況など、協議検討が進められている事項について

での報告を受けました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。なお、議会閉会中におきましても当委員会所管事項について継続して審議できるように申し出いたしましたして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

中西議長

続いて文教厚生委員会 藪坂 眞佐 委員長にお願いいたします。

藪坂委員長

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして文教厚生委員会に付託された議案等はございませんでしたが、調査、審議の結果につきましてご報告申し上げます。

当委員会は6月7日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、老人福祉センター中荘温泉の耐震診断及び改修工事等の日程について、担当参事より説明を受けました。現在、改修に伴うスケジュールを一部変更し、耐震診断・判定を行っております。判定結果を基に11月ごろに耐震補強工事設計及び改修工事实施設計の入札を行います。利用客の多い時期を避け、平成30年10月ごろに改修工事に着工、平成31年4月にリニューアルオープンする予定である旨説明を受けました。加えて、改修と同時に介護予防のための備品も設置していく計画であるとの説明を受けました。本委員会としては、改修工事の工程を工夫し、利用者である町民のみなさんにできるだけ迷惑がかからないように、閉鎖時期を短縮するように求めました。

次に教育委員会事務局より、1.吉野見附三茶屋の管理運営 2.パートナーシップ事業 3.地域おこし協力隊の活動 4.給食時の割箸使用について報告を受けました。

まず、吉野見附三茶屋の管理運営については、現在の各施設の活用状況から木の子文庫が運営管理を行っている「煮の茶屋」以外の「市の茶屋」及び「産の茶屋」については社会教育施設の位置づけをはずし、6月末をもって本来の町長部局へ戻すこと、および今後は町長部局で総合的な判断で見附三茶屋の利活用を検討していくとの報告を受けました。

次に平成28年度から実施している奈良県学校・地域パートナーシップ事業。事

業概要、平成 28 年度実績及び平成 29 年度の方向性について説明がありました。昨年度登録者 77 名から大幅に増え、今年度は 138 名のご登録いただいているとのこと。この取り組みは、地域ぐるみで子ども達を育む地域と共にある学校づくりであることを踏まえ、継続して広く地域の方々の教育活動へのご参加を求め、随時募集しているとの報告を受けました。

次に、教育委員会事務局所属の地域おこし協力隊の活動について。現在 4 名おられ活動されている放課後学力向上活動、また手作り図書館づくりの提案・サポートを通じての地域支援、木育プログラムに関する提案・サポート等の内容や活動実績等について報告を受けました。地域に溶け込み、地域活性化の力となってくれるよう要望いたしました。

次に、給食時の割箸使用について報告を受けました。給食時に子どもたちが割箸を使うことについての目的、学習への展開の詳細な説明があり、今後は本年 2 学期から給食時に用いる箸を全て割箸に変更する方向であるとの説明を受けました。本委員会として、この取り組みは木育の取り組みであり、地域が誇れる日本遺産である割箸製作技術を通じたふるさと教育の推進に繋がるもので、リサイクルで再生紙として活用されるなど、大変期待の大きい取り組みであることを申し添えました。

以上が本委員会におけます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても当委員会所管事項について継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

中西議長

続いて予算決算特別委員会 山本 隆敏 委員長にお願いします。

山本委員長

予算決算特別委員会委員長報告を行います。本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、6 月 7 日午後 1 時から、理事者に出席を求め開催いたしました。

まず「議第 27 号 平成 29 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号」については、補正規模は、1,434 万 6 千円の減額で、予算総額を 57 億 4,265 万 4 千円とし、地方債の補正は廃棄物運搬施設等整備の限度額を 1,090 万円から 1,860 万円に変更

するものであり、歳入の補正は、繰越金 3,674 万 6 千円減額および歳出予算で補正する事業等の特定財源となる予算額の増額であり、歳出の補正は、国栖地区自治協議会へのコミュニティ助成事業補助金 250 万円、暮らしによりそう環境美化推進事業として日々雇用職員賃金、ならびに塵芥車の購入及びリース料 1,304 万 2 千円、中荘地区まちづくり協議会への運営資金貸付金 800 万円と 4 月 1 日付の職員人事異動に伴う各予算科目の補正である旨の説明があり審議をいたしました。本委員会では、予算編成においては事業内容を事前に十分精査し、追加変更を最小限にとどめ、経済的にも工期的にも効率的な事業執行が行われるよう、予算編成をすることを申し入れました。

次に、「議第 28 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号」については、4 月 1 日付の職員人事異動に伴う各予算科目の補正である旨の説明があり、審議をいたしました。

次に、「認第 1 号 平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」。実質収支額は 5,344 万 5,758 円で、簡易水道事業を上水道事業に統合するため、この残額は水道事業特別会計へ引き継がれるとの説明を受けました。また、町内各簡易水道施設の業務概要と執行状況、施設の管理委託状況等の説明を受けました。

次に、「認第 2 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について」。収益的収入は 1 億 9,462 万 2,985 円、収益的支出は 1 億 7,591 万 5,978 円であり、業務量は給水人口 4,995 人、給水戸数 3,196 戸、有収率 87.82%であるとの説明を受けました。また、投資事業としましては老朽化した飯貝浄水場急速ろ過池の改修工事を行ったことなどの説明を受けました。

次に、「認第 3 号 平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定について」。本会計は平成 28 年 3 月 31 日で閉院した吉野病院事業の清算のための会計であり、歳入歳出総額は共に 12 億 8,789 万 8,218 円で、実質収支額は 0 円であるとの説明を受けました。また、主な歳入は閉院後に各保険者等から振り込まれる診療費、南和広域医療企業団へ売却した土地及び建物売払収入等であり、主な歳出は補助金の返還、長期債の償還、吉野町から南和広域医療企業団に身分移管した職員の平成 28 年 6 月期賞与の吉野町在職期間相当分の負担金、また、閉院時の 3

月分未払いの清算費用などである旨の説明を受けました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

中西議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 27 号「平成 29 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について」

意見を求めます。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり可決することに決しました。

日程 3 議第 28 号「平成 29 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について

意見を求めます。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり可決することに決しました。

日程 4 議第 29 号「動産の買入りに係る財産の取得について」

意見を求めます。

おはかりします。

本案を可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。

よって本案を可決することに決しました。

日程5 認第1号「平成28年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

意見を求めます。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本決算を認定することに決しました。

日程6 認第2号「平成28年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について」

意見を求めます。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本決算は認定することに決しました。

日程7 認第3号「平成28年度吉野町病院事業清算特別会計歳入歳出決算の認定について」

意見を求めます。

おはかりします。

本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本決算を認定することに決しました。

日程8 同第3号「吉野町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて」

意見を求めます。

おはかりします。

本案を同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を同意することに決しました。

日程9 「要望等について」

総務委員会に付託いたしました、六田自治会 会長 和田善治氏他2名より提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書」につきまして、

意見を求めます。

おはかりします。

本要望をさきほどの委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本要望は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

追加案件が出ております。

日程10 議第30号「平成29年度吉野町一般会計補正予算(案)第2号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

奥出参事。

奥出参事

失礼します。議第30号「平成29年度一般会計補正予算書(第2号)」につきましてご説明申しあげます。1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございます。第1条で歳入歳出それぞれ346万円を増額し、歳入歳出予算の総額を57億4,611万4千円とするものでございます。また、第2条で地方債の変更につきまして第2表 地方債の補正による、というものでございます。

その、地方債の補正でございますが4ページをお願いします。第2表地方債の補正でございます。起債の目的 廃棄物運搬設備等整備、限度額を1,860万円から2,200万円に増額変更するものでございます。

歳入についてご説明申しあげます。予算説明書の 12.13 ページをご覧ください。
19 款 繰越金 1 項 繰越金 1 目 繰越金 6 万円の増額で、補正後の額 1 億
6,331 万 4 千円とするものでございます。また、21 款 町債 1 項 町債 3 目 衛生債
でございますが 346 万円を増額し、補正後の額 4,560 万円とするものでございます。

歳出につきましては、16・17 ページをお願いします。款 衛生費 項 清掃費 目 清
掃総務費でございます。補正額 346 万円でございます。これにつきましては、工事
請負費 346 万円の増額補正でございます。事業としましては暮らしによりそう環境
美化推進事業でございます。工事請負費の内容につきましては、美吉野環境ステー
ション敷地内の舗装工事、ならびに排水溝の工事の追加分の工事請負費でございま
す。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申しあげます。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思
いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

よって議第 30 号については委員会の付託を省略することに決しました。

意見を求めます。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程 11 同第 4 号「吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

地方自治法第 117 条の規定により 藪坂 眞佐 議員、退席をお願いいたします。
説明を求めます。北岡町長。

北岡町長

同第4号吉野町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて説明させていただきます。現在の農業委員の任期は平成29年7月19日となっております。平成28年4月1日の農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の任命にあたり議会の同意をお願いするものでございます。今回、農業委員に任命したい12名の方々は公募により応募いただいた5名の方と、奈良県農業協同組合から推薦された1名の方、そして各地区区長会から推薦された6名の方々でございます。また、12名の中で認定農業者又はこれに準ずる方は3名となっております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

中井議員

中井議員

4番中井でございます。さきほど、産建委員長から委員長報告でございました。この農業委員会、今回の改革につきましてはですね、非常に現在の農業推進において遊休地また新規の開拓とかですね、そういう部分において非常に停滞している。そういう状況から大きく農水省のほうも改革に踏み切ったところでございます。その中で、若手であったり女性であったり利害関係でないものという形で今回必須の中に今回こういうふうな文言が入っております。特にですね、最近農地をみてますと太陽光発電に変わってですね、風景変わったりとか、そういうふうなことも昔であれば農地転用という認可が主な業務でしたけれどもこれからは農業を推進していくという意味で非常に吉野町にとっても農業行政にとっても大事なこの農業委員会制度になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味からすると非常にまだまだ認定農業者がですね、4分の1にせざるをえんとかですね、これ農業だけじゃないんです。林業もそうなんですけどもそういう部分で非常に懸念される部分もあります。ぜひ、委員長報告のとおりで持続可能な魅力ある農業委員会にしていくために、そのへんをさらに町長としてですね、どういうふうに推進していくかということをご質問させていただきます。

中西議長

町長

北岡町長

ご質問ありがとうございます。全くおっしゃるとおりでございます。今回、農業委員会等に関する法律の改正で新たに選任される農業委員には次の規程を加味した上で登用するとされておりまして、ひとつには認定農業者及び認定農業者に準ずる方、これを同意していただきましたが吉野町の場合は3名以上が必要ということでございます。そして農業委員会の業務に関して利害関係を有しない方が1人以上必要である。そして50歳以下の若者を積極的に登用すること。女性を積極的に登用することとなっております。また、従来からのこともございますので各地区からの推薦という形でもお願いいたしました。ただ、この法律の改正の趣旨を十分に考えまして、農業委員会のみなさま方にはぜひその認定農業者及び認定農業者に準ずる方、あるいは50歳以下の若い方、女性の方がリードしていただけるような、そういう運営を希望することと致したいと思っております。よろしく申し上げます。

中西議長

中井議員

中井議員

ぜひ、そういう形をお願いしたいなあというふうに思います。

あと1点だけですね。実際に認定農業者というのをこれから増やしていく、そういうフォローしていく意味においても職員の確保とかそういった部分が非常もこれから大事になってくるんじゃないかなというふうに思いますのであわせて、今後三年後も含めてですね、そういう認定農業者を増やせる体制づくりにもぜひお願いしたいなあというふうに思います。以上でございます。

中西議長

意見を求めます。

おはかりします。

本件を同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件を同意することに決しました。

藪坂 議員に議場にお入りいただきます。

日程 12 同第 5 号「吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

北岡町長

説明を求めます。北岡町長。

辻 良文氏のご紹介をさせていただきます。昭和 44 年 4 月に吉野病院に奉職され、平成 23 年 3 月に退職されるまで検査室技師長などの重要な職責を務められ、長きにわたり病院業務に貢献されました。

また、現在は香東自治会副会長や生産組合長など務められており町制・地域活動のため、日々ご尽力いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本件を同意することに決しました。

日程 13 「議員派遣について」 議題といたします。

会議規則第 128 条の規定により、お手元に配付のとおり、議員派遣をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付することにいたします。本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり町長のご挨拶をお願いします。

北岡町長

閉会にあたりましてひと言ご挨拶申しあげます。

まずは、私どもから上程いたしました議案追加議案も含めまして全てご承認いただきまして誠にありがとうございました。特に、補正予算第 2 号につきましては、皆様方からのご提案、ご指導があつての提案でございました。本当にありがとうございました。慎重な審議にあらためて御礼申すところでございます。

4 月より年度が始まりましてふた月あまり経っております。異動等も含めましたので人事も変わって、また顔ぶれも変わっております。人心を一新して皆さん頑張っているところでございますが、まだまだ不十分かと思ひます。どうか皆様方のご指導ご鞭撻をあらためてお願い申し上げまして閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

中西議長

ありがとうございました。

みなさまの熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申しあげます。

これもちまして平成 29 年第 2 回吉野町議会定例会を閉会いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

(午後 2 時 55 分 閉会)

